

よしのがわ

吉野川総合水系環境整備事業

事業再評価(説明資料)

令和7年11月13日

国土交通省 四国地方整備局

吉野川流域の概要

- 吉野川は、その源を高知県吾川郡の瓶ヶ森（標高1,897m）に発し、四国山地に沿って東に流れ、敷岩において穴内川を合わせ、北に向きを変えて四国山地を横断し、銅山川、祖谷川等を合わせ、徳島県三好市池田において再び東に向かい、岩津を経て徳島平野に出て、大小の支川を合わせながら、第十地点で旧吉野川を分派し、紀伊水道に注ぐ、幹川流路延長194km、流域面積3,750km² の一級河川である。
- 吉野川流域は、徳島市をはじめとする12市14町2村（令和2年8月現在）からなり、人口は約61万人である。流域内人口は、近年ぜん減している。また、流域面積の15%に相当する想定氾濫区域内には、流域内人口の約80%にあたる約49万人が、集中し居住している。
- 流域の土地利用区分は、山林が78.5%、水田や畑地等の農地が15.1%、宅地等の市街地が4.6%、河川等1.8%となっている。

吉野川流域図



- 流域面積 : 3,750km²
- 幹川流路延長 : 194km
- 年平均降雨量 : 3,000mm以上（上流域）

出典）吉野川水系河川整備計画 変更 平成29年12月



さめうら
早明浦ダム



こほけ
小歩危峡付近



ヤマセミ



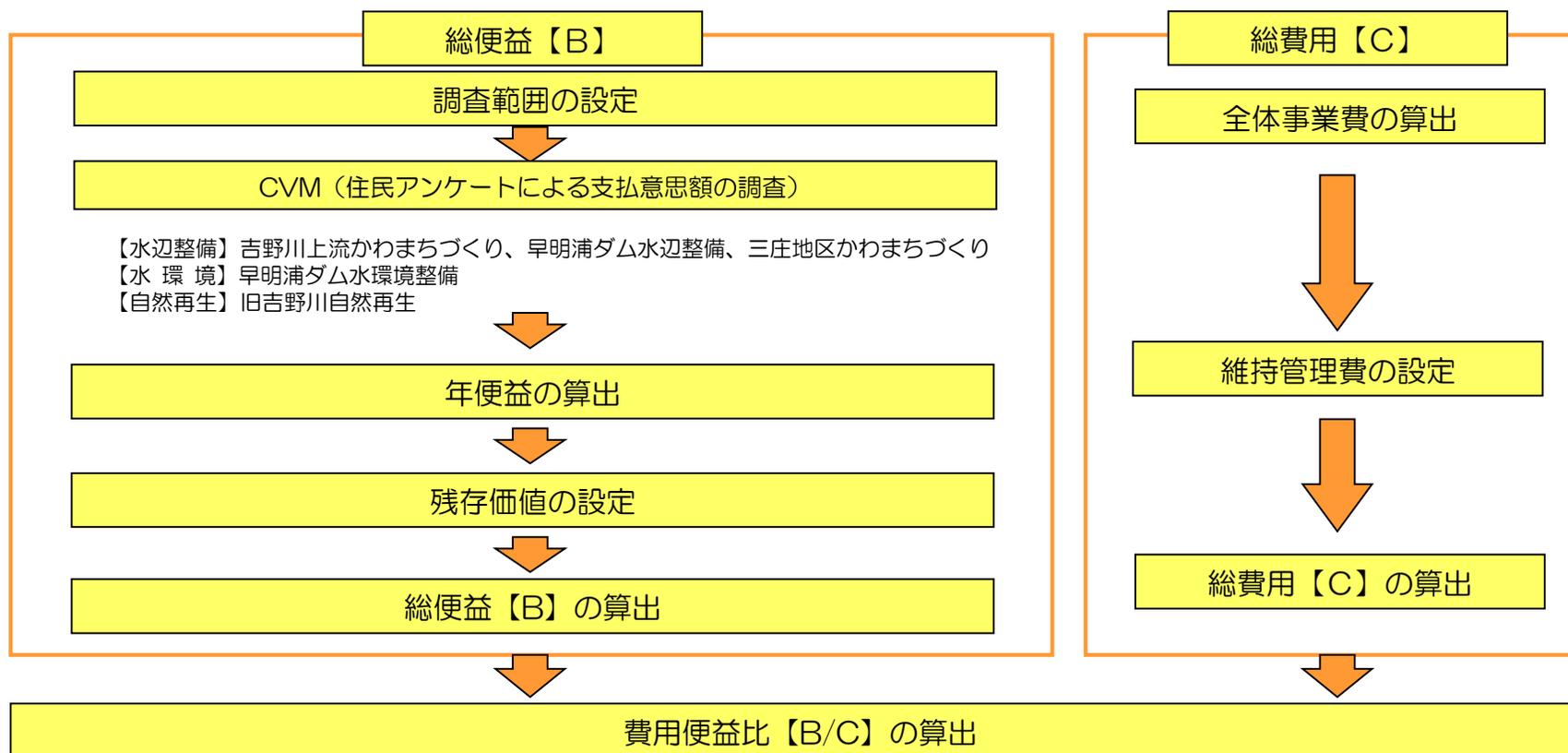
アユ釣り

総合水系環境整備事業にかかる再評価の基本方針

- 評価単位は、水系単位を基本とする。
- 複数の事業を実施している場合の再評価においては、個別箇所毎に評価を行い整理する。なお、個別箇所の工事が完了した場合は、完了箇所評価（事後評価）を実施する。
- 過去に完了箇所評価を行った個別箇所は、水系として新規事業や、事業工期等の計画の変更が生じた際の再評価において除外するが、水系として変更等が生じない場合は再評価に計上し続ける。
- 費用対効果（B/C）は、個別箇所毎に算出し、併せて、水系全体のB/Cも算出する。

事業の費用対効果分析

費用便益（B/C）算出の流れ



●費用対効果の分析

【再評価箇所、完了箇所】 **評価基準年度等を更新し、B/Cを算出する。**

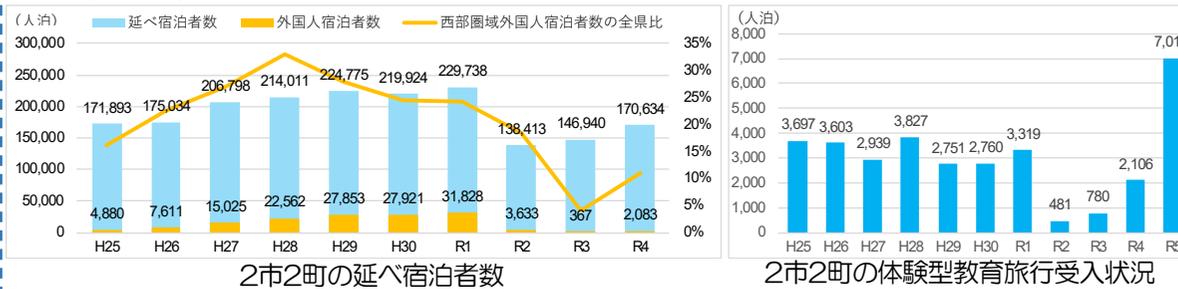
- 前回評価時から事業目的、事業費は変更がなく、需要量（人口、世帯数）にも大きな変化がない場合、評価基準年度等を変更したB/Cを用いることで、効率的な評価を行う。
- 前回評価時から事業目的、事業費の変更または、需要量（人口、世帯数）に大きな変化があった場合、CVMを実施し、B/Cを算出する。

①【水辺整備】吉野川上流かわまちづくり〔新規箇所〕

事業の必要性(事業を巡る社会情勢等の変化)

■ 地域開発の状況

- 美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の人口は減少傾向にあるが、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」に認定され、観光促進、地域活性化の取組が進められており、新型コロナウイルス感染症収束以降は宿泊者数も増加傾向に転じ、令和4年には約17万人まで回復している。
- 体験型教育旅行受入も、令和5年では約7千人泊と過去最高となっている。



(出典：徳島県庁HP「にし阿波振興計画」)

■ 地域の協力体制

- 整備箇所の継続的な有効利用を図るために、各施策の実施主体を中心とした団体と市町が連携して、必要な改善を実施する。
- 日常的な維持管理に関しては、4市町と四国三郎の郷の職員、グラウンド利用者、地元NPO法人、地域団体等のアドプト活動等として除草や清掃等を実施する。
- ソフト施策実施に関しては、多数のイベントへの地元住民・民間事業者の協力を得て、イベント開催を充実・定着させ、利用者の増加を目指す。

■ 関連事業との整合

- 徳島県西部総合県民局において平成18年に「徳島県西部圏域振興計画」が策定され、地域住民や市町と連携して西部圏域(にし阿波)の振興に取り組んでおり、平成20年には「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」に認定された。
- その後の地域を取り巻く諸情勢や課題を踏まえた上で、ビジョンやその実現に向けた方策を明らかにし、にし阿波の振興に取り組んでいくための基本方針として「にし阿波振興計画」が令和7年3月24日に策定され、これを踏まえて、吉野川上流かわまちづくり計画の基本方針と目標を決定している。

■ 地域のまちづくり計画 にし阿波振興計画 令和7年3月

基本方針

- 未来につながる「ひと」づくり
- 安全・安心が支える「くらし」づくり
- 魅力と活力あふれる「しごと」づくり

戦略(ビジョンを実現するための政策)

<p>1 観光・交流によるびわい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 継続的な観光プロモーションの展開 ② 深化する「にし阿波」魅力づくり ③ 交流人口増に向けた受け皿づくり 	<p>4 誰もが暮らしに暮らせる地域の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 働きやすさや暮らしやすさの地域づくり ② 互いに支え合う地域福祉の充実 ③ 働きやすさの延伸
<p>2 豊かな自然環境の未来への継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 豊かな自然環境との共生 ② 良好な地域環境の保全 	<p>5 ひとを繋ぎつなげるしごとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多様な交流と地域活性化の好循環 ② もつかる雇用の推進
<p>3 安全・安心な地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害対応力の強化 ② 災害に備えた暮らしを支える社会基盤整備 ③ 安全・安心に暮らせるにし阿波づくり 	<p>6 持続可能な森林・緑地の確立</p>

広域的な振興計画の目標達成に向け、かわまちづくり計画の基本方針と目標を決定

● 吉野川上流かわまちづくり計画の基本方針(コンセプト) : 「水辺に親しみ、川の自然や文化を学ぶ多様な交流拠点」

● 吉野川上流かわまちづくり計画の基本方針の目標 :

- ・安全・安心に川とふれあえる水辺空間の創出(幅広い世代の多くの人が利用)
- ・地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取組の推進(地域や民間事業者などが利活用)
- ・まちと川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る(吉野川を訪れた人が利用)

①【水辺整備】吉野川上流かわまちづくり〔新規箇所〕

事業の必要性(事業を巡る社会情勢等の変化)

■ 河川環境等を取りまく状況

- 吉野川上流域は、四国中央部の1,000m級の山並みの間に広がる。早明浦ダム湖、大歩危、小歩危に代表される壮大な自然景観は優れた観光資源であり、年間を通して多くの観光客が訪れる。
- 吉野川中流域には、広いレキ河原や水害防備林として植林されてきた竹林が広がっており、吉野川の歴史や文化と関わりのある河川景観を呈している。



小歩危峡付近



中流域(竹林)

■ 河川及びダム湖等の利用状況

- 吉野川の河川敷は、一年を通してサッカー、パークゴルフ、にし阿波花火大会、パラグライダー、サイクルイベント、ラリー等の様々なイベントが開催されている。
- カヌー体験等が運営されるなど、吉野川自体がイベント会場や観光地として、徳島県のみならず全国から多くの人々が訪れている。



サッカー



にし阿波花火大会



パラグライダー



カヌー体験



TOYOTAラリー

①【水辺整備】吉野川上流かわまちづくり〔新規箇所〕

【水辺整備】吉野川上流かわまちづくり〔新規箇所〕 R8～R17

- 整備目的** : 吉野川高水敷の環境を整備することにより、吉野川上流の魅力をもっと向上し、イベントを通じて、まちと川との交流人口を増加させ、地域の集客力と滞在型観光を促進する。
- 現状と課題** : 計画対象地域の河川敷は、ウォーキング、散策、サッカー、陸上等の競技やパークゴルフ、環境・地域学習の場などとして多種多様に利用され、また、花火大会やトヨタラリー、健康・防災関連のイベントなど、各種イベントも数多く開催されているが、競技によっては広場面積が足りなかったり、競技者と一体となった観覧スペースがないことなどが課題となっている。
- 事業の必要性** : 水辺に親しみ、川の自然や文化を学ぶ多様な交流拠点の創出と、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の取組を充実させ地域活力向上のために、事業を実施する必要がある。
- 整備内容** : (国) 護岸工、管理用道路、樹木伐採
(市町) 学習看板、多目的広場
- 事業費** : 2,918百万円 (このうち、【国】2,868百万円※1 (工事諸費除く 2,390百万円)、【市町】50百万円※1)

※1：工事諸費込みの金額

整備箇所位置図



事業の内容



事業により期待される効果

- 吉野川上流域（整備箇所）の魅力が更に向上する。
- イベントを通じて、まちと川との交流人口の増加が期待できる。
- 更なる地域の集客力向上と滞在型観光促進が期待できる。
- 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」に位置することから、周辺の観光資源と併せた有効活用が期待できる。



①【水辺整備】吉野川上流かわまちづくり〔新規箇所〕

■ 事業の内容（整備イメージ）

整備前

- 競技によっては広場面積が不足している。

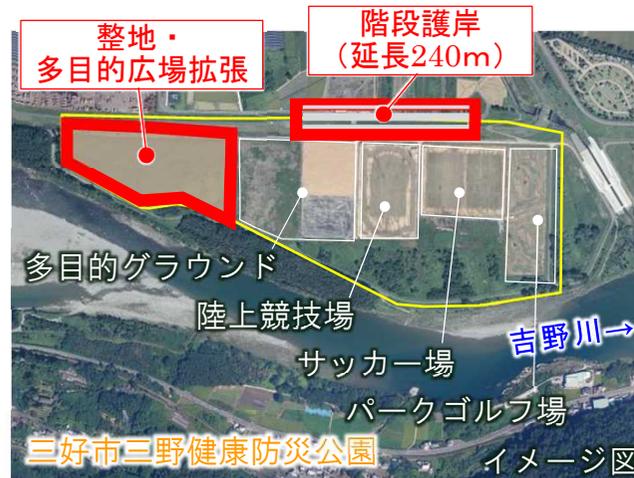


- 十分な観覧場所がないため、堤防天端の管理用通路等から観覧し、ゆっくり安全に観覧できない状況である。



整備後

- 広場が拡張され、様々な競技やイベントが開催できるようになる。



- 階段護岸による観覧スペースが整備され、ゆっくり安全に観覧する場所が増え、競技者と一体となりスポーツ等を楽しむことができる。



①【水辺整備】吉野川上流かわまちづくり〔新規箇所〕

■ 吉野川上流かわまちづくりの基本方針

◆吉野川上流かわまちづくり計画の基本方針（コンセプト）：

「水辺に親しみ、川の自然や文化を学ぶ多様な交流拠点」

◆吉野川上流かわまちづくり計画の基本方針の目標：

- ・安全・安心に川とふれあえる水辺空間の創出（幅広い世代の多くの人利用）
- ・地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取組の推進（地域や民間事業者などが利活用）
- ・まちと川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る（吉野川を訪れた人が利用）

【ハード施策の方針・メニュー】

- ①良好な環境・景観を将来に向けて守り育てる
 - ・景観や利活用を配慮した管理用通路の整備（歴史探訪）
- ②吉野川の魅力を活かした新たな場を創出する
 - ・多目的広場の拡張
- ③様々な水辺利用に資する利便施設の拡充
 - ・階段護岸の整備
 - ・案内板の整備（統一デザイン、外国語対応、夜間視認可能）
 - ・駐車場を増設 ・ベンチ等の設置

【ソフト施策の方針・メニュー】

- ①良好な環境を将来に向けて守り育てる
 - ・吉野川の保全活動（環境保全、自然観察等）
- ②水辺の賑わいを創出する(吉野川らしいイベント等の企画・運営)
 - ・スポーツイベント ・パークゴルフ ・防災活動拠点（防災訓練）
 - ・花火大会 ・ラリー ・サイクリングイベント ・河川アクティビティ（カヌー等）
- ③川やまちの魅力を繋ぐ仕組み（ネットワーク形成）
 - ・吉野川上流「川のネットワーク」の構築
 - ・「ジオパークネットワーク・ジオサイト探訪」モデルルートに設定
 - ・ウォーキング・ランニング・サイクリングコースの拡充と活用
 - ・周辺に既存する洪水痕跡、神社、遺跡等の「歴史探訪」ルートに設定

【吉野川上流かわまちづくりによって期待できる効果】

- ・地域の集客力向上、滞在型観光の促進
- ・地域活力の向上

①【水辺整備】吉野川上流かわまちづくり〔新規箇所〕

■アンケート調査の実施方針

1. 年便益の計測

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」(H31.3(R6.4 一部改定))に基づき、CVMで評価を行った。
 ⇒年便益=1世帯当たりの1年間の支払意思額(WTP)×集計世帯数

2. 支払意思額(WTP)の計測方法

住民アンケート調査を実施し、便益算定を行う。

3. アンケート配布範囲(便益集計範囲)

- 事業箇所がほぼ同じである芝生地区かわまちづくり(完了箇所評価済み)の便益集計範囲、及び三庄地区かわまちづくりのプレテスト結果(R6)を参考に、事業箇所から20km圏(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町は全域、阿波市と吉野川市は20km圏内)

※吉野川上流かわまちづくりは、三庄地区よりも下流側まで整備範囲が広がるため、阿波市と吉野川市は距離を用いて設定

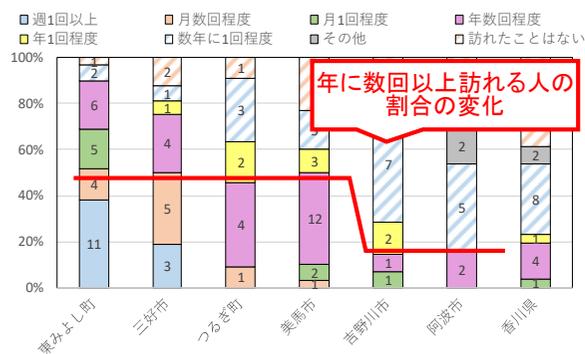
三庄地区のプレテスト(R6実施)

徳島県：吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町(4市2町)
 香川県：高松市・丸亀市・善通寺市・観音寺市・三豊市・三木町・綾川町・まんのう町・琴平町(5市4町)

結果

事業箇所への来訪頻度(下図)や、事業箇所の認知度、事業認知度における傾向の変化から便益集計範囲を設定

自治体別傾向



徳島県内の距離帯別傾向



①【水辺整備】吉野川上流かわまちづくり〔新規箇所〕

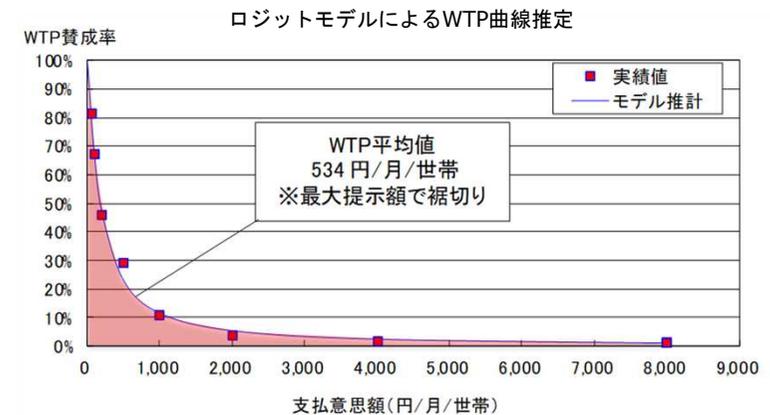
■CVM（住民アンケートによる支払意思額の調査）

- 郵送によるアンケートを実施。（令和7年7月にアンケートを実施）
- アンケート送付先は、住民基本台帳にて無作為に抽出した。
- 当事業を実施することによる効果を提示し、多段階二項選択方式を採用して整備を行うための支払意思額（WTP）を問う。
※支払意思額の提示は、多段階二項選択方式とし、8段階（50円/月、100円/月、200円/月、500円/月、1,000円/月、2,000円/月、4,000円/月、8,000円/月：年あたりも併記）とした。
- 得られた有効回答から、当事業の支払意思額（WTP）を求める。
- 年便益は「WTP×12ヶ月×受益世帯数」により算定。

【アンケート回収率・有効回答数】 【支払意思額】

	吉野川上流 かわまちづくり
配布数	2,000
回収数	1,035
回収率	51.8%
有効回答数	497
有効回答率	48.0%

	今回評価 (R7)
支払意思額	534円/月/世帯数
受益世帯数	26,038世帯
年便益	167百万円



アンケート結果

【水辺整備】①吉野川上流かわまちづくり

支払意思額（WTP） = 534円/月/世帯、受益世帯数 26,038世帯

年便益 = 167百万円 (= 534円/月/世帯 × 12ヶ月 × 26,038世帯)

①【水辺整備】吉野川上流かわまちづくり〔新規箇所〕

■費用便益比（B/C）の算出

【支払意思額（WTP）】 ※CVM調査は令和7年度実施

項目		【水辺整備】
評価時点		令和7年度
評価期間		事業期間+50年間
受益範囲		三庄地区かわまちづくり等を参考に事業箇所から20kmで設定
世帯数		26,038世帯 ※三庄地区かわまちづくりと便益集計範囲の一部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）が重複するため、重複部分2市2町の世帯数を1/2で設定
集計対象	回収数/配布数（回収率）	1,035票/2,000票（51.8%）
	有効回答数（有効回答率）	497（48.0%）
支払意思額（WTP） 月/世帯数		534円
年便益		167百万円

【費用便益比（B/C）】 ※R7年基準

項目	【水辺整備】
①事業費（現在価値化）※1,3,4	1,955.1百万円
②維持管理費（現在価値化）※2,3	159.6百万円
総費用（①+②）（C）	2,114.7百万円
③便益（現在価値化）※5	2,422.2百万円
④残存価値（現在価値化）	11.4百万円
総便益（③+④）（B）	2,433.6百万円
費用便益比（B/C）	1.2

※1：事業費から社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定

※2：事業完了後50年間の維持管理費を社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定

※3：平成28年4月事務連絡「費用便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて（通知）」に基づき消費税を控除

※4：令和7年5月「直轄事業等の事業評価で実施する費用便益分析における費用算定方法について（通知）」に基づき工事諸費を計上しない

※5：仮想的市場評価法（CVM）を採用し、年便益を算出

②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

事業の必要性(事業を巡る社会情勢等の変化)

■ 地域開発の状況

- 早明浦ダムは近傍に国道439号や高知自動車道大豊インターチェンジがある等、高知市から約1時間程度と交通アクセスは非常に良いことから質の良い観光資源である。
- 早明浦ダム水源地域の3町1村（大豊町、本山町、土佐町、大川村）では早明浦ダム湖と周辺観光資源を有効活用するとともにネットワークで結び、新たな観光コースの提案等で観光客獲得に努めている。



■ 地域の協力体制

- 水辺利活用の促進と施設などの適切な維持管理のために必要となる協議・情報共有を目的に「早明浦ダム周辺水辺利活用促進協議会」が令和2年に設立された。
- 同協議会を開催しつつ、関係機関による情報共有と合意形成を図りながら事業が推進されている。
- 協議会の下部組織の幹事会においては、必要に応じて、民間団体やNPO法人等の意見を求めて地域の声を反映した検討を行っている。
- 各種施策や維持管理の実行に際しては、自治体、河川管理者、各種団体、民間事業者などが連携しつつ、円滑に実行されている。

■ 関連事業との整合

- 平成17年に水源地域の森林を荒廃から守る目的で「さめうら水源の森ネットワーク」が設立され、「森の健康診断」などが実施されている。このような早明浦ダム貯水池周辺の森林荒廃を防止する活動と整合を図っていく。



②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

事業の必要性(事業を巡る社会情勢等の変化)

■ 河川環境等を取りまく状況

- 吉野川上流域は、四国中央部の1,000m級の山並みの間に広がる。早明浦ダム湖、大歩危、小歩危に代表される壮大な自然景観は優れた観光資源であり、年間を通して多くの観光客が訪れる。



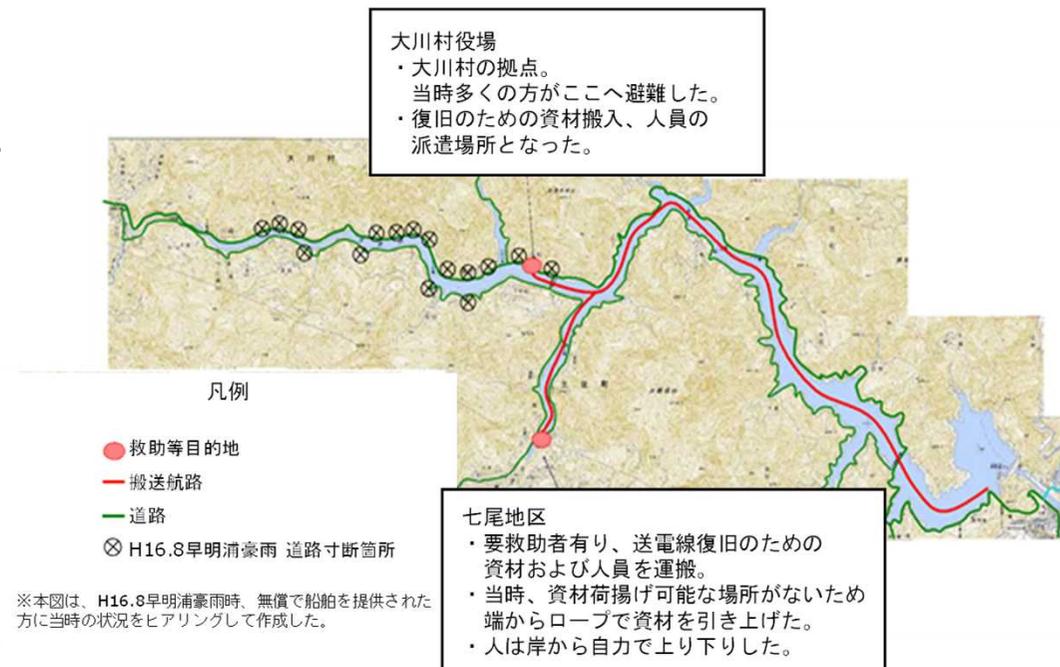
早明浦ダム湖



大歩危峡付近

■ 河川及びダム湖等の利用状況

- 早明浦ダム周辺にはキャンプ場等の施設があり、四季を通じて多くの利用者が訪れる。早明浦ダムは治水・利水の重要性による関心度が高い上、地域振興の基盤として位置づけられており、水源地域の活性化に資するダム湖の周辺整備が望まれている。
- 平成16年度には、豪雨に伴う土砂災害によりダム湖周辺道路が寸断され、人命救助等にボートを用いた湖面利用がなされた。ダム湖を緊急時迂回路として利用可能とするダム湖進入坂路が必要であり、地元自治体（土佐町、大川村）よりダム湖進入坂路の設置要望も出された。



平成16年度早明浦豪雨時のダム湖利用状況図

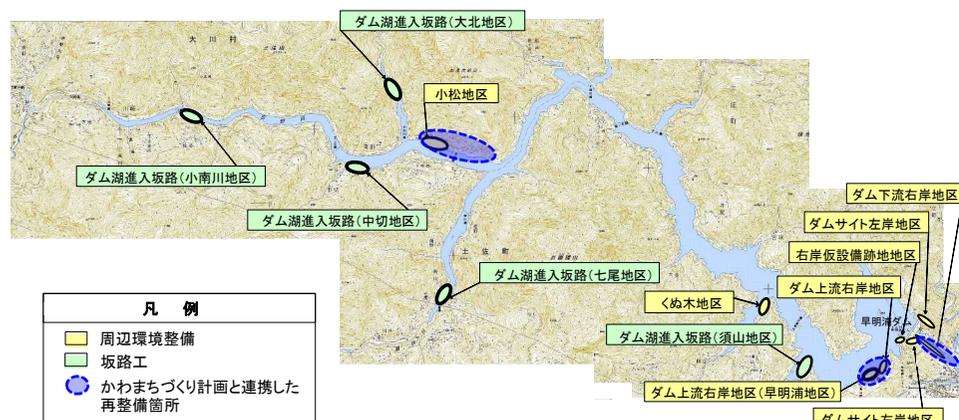
②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔実施中〕S57～R17

- 整備目的** : 河川敷およびダム湖周辺の環境を整備することにより、河川管理および防災の用途以外に、憩いの場およびレクリエーションの場としての利用を促進する。
- 現状と課題** : 早明浦ダム周辺の高知県嶺北地域では、過疎化・高齢化の進行による地域活力の衰退が見られる。また、近年の環境問題への関心の高まりから「四国のいのち」である早明浦ダムにおいては、ダム周辺の環境保全と利水安全度の向上への必要性が高まるばかりである。そのため、水源地域としての魅力ある生活基盤の創出および都市部への積極的な情報発信と交流事業の推進が重要な課題となっている。
- 整備内容** : 周辺環境整備、ダム湖進入坂路、遊歩道、階段、高水敷保護工、親水護岸
- 事業費** : 4,881百万円（このうち、【国】4,489百万円※1（工事諸費除く 4,113百万円）、【県・町村】392百万円※1）

※1：工事諸費込みの金額

■整備位置図



■整備状況



ダムサイト右岸地区

ダムサイト左岸地区

大川村小松地区

■現在の水辺の利用状況



観光遊覧船



ウォータースポーツ



カヌーによる利用の様子



やまびこカーニバル

■前回再評価（R2年度）以降の事業進捗状況

- 湖岸整備・遊歩道 整備済み(全8地区完了)
- ダム湖進入坂路 整備済み(全5地区完了)
- かわまちづくり計画を活用した再整備 整備済み(全3地区完了)

②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

（参考）かわまちづくり計画を活用した再整備

- 早明浦ダム周辺地域（本山町、土佐町、大川村）において、令和3年度に「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」計画が登録された。
- 同計画等に基づく令和7年までの水辺整備によって、新たな利用方法なども拡大し、嶺北地域全体として多様なニーズへの対応が推進された。また、自治体・ダム管理者・河川管理者・活動団体・民間などの多様な主体による取り組み、連携・協働が進んできた。
- 同計画は令和7年度に完了することから、現計画の取組成果を継続しつつ、『地域最大の資源である「水辺利用」の更なる推進による地域活性化』を図ることを目的として、「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり計画（二期）」として計画が変更登録された。
- 本山町、土佐町、大川村、吉野川ダム統合管理事務所、水資源機構が参画する「早明浦ダム周辺水辺利活用促進協議会」において計画策定を行い、NPO法人や民間事業者などの関係団体と連携しながら、具体的な整備内容、維持管理、利活用を促進していく。

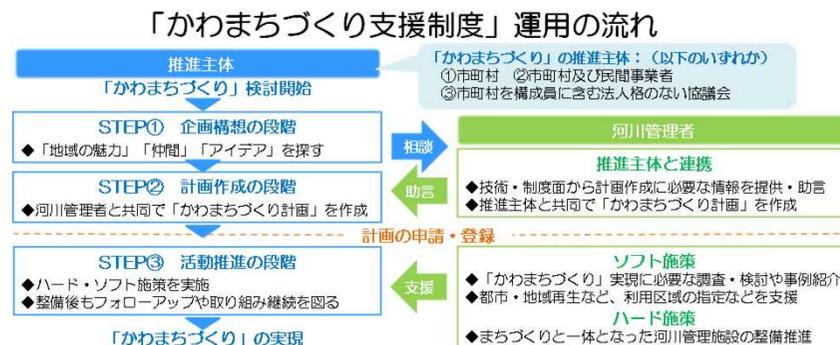
■ かわまちづくりとその支援制度

○「かわまちづくり」とは

地域活性化や観光振興などを目的に、地域が持つ「資源」や「知恵」を活かし、市町村・住民・河川管理者の連携のもと「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す仕組み。

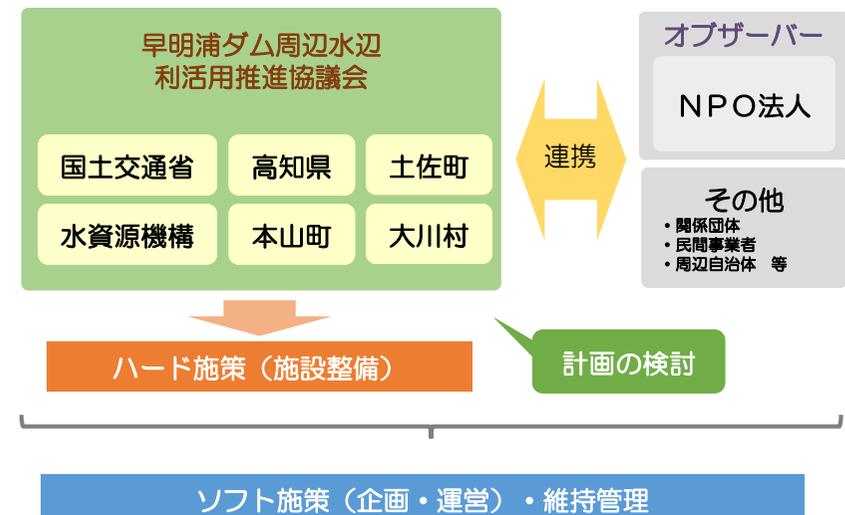
○「かわまちづくり支援制度」とは

河川管理者が水辺整備や賑わいづくりについて支援し、地域が目指す「まちづくり」や「地域活性化」を共に進める制度。



■ 推進体制

国・県・町村・水資源機構からなる「協議会」が推進主体となり計画策定を進め、関係団体と連携しながら具体的な整備、維持管理、利活用促進を推進する。



②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

再整備箇所と整備イメージ

早明浦ダム周辺地域では、人口減少や高齢化、観光客数の低迷などの課題が生じている。これらの課題を踏まえ、国土交通省では、早明浦ダム（さめうら湖）周辺において親水広場や遊歩道、ダム湖進入坂路などの施設整備を行い、水辺の利用を促進する「早明浦ダム水辺整備」を行ってきた。

レイクタウンエリア
 キャンプ場拡張【町】
 整備後イメージ
 湖岸広場の整備【国】
 カヌーやSUPの利用に適した広場整備

ダムエリア
 整備後イメージ
 展望キャンプ場の整備【町】
 展望テラス（既存施設）
 ダム湖への眺望を活かしたキャンプ場整備

村の駅エリア
 整備後イメージ
 進入路の改良【国】
 駐車の整備【国】
 進入路の幅員【国】
 湖畔広場の整正【国】
 遊覧船の運搬に適した進入路整備

小南川地区
 ダム湖進入坂路

大北地区
 ダム湖進入坂路

須山地区
 ダム湖進入坂路

くぬ木地区
 クヌギの植樹

七尾地区
 ダム湖進入坂路

中切地区
 ダム湖進入坂路

右岸仮設備跡地地区
 階段・遊歩道
 湖岸広場
 広場・東屋

レイクタウンエリア
 レイクタウンエリア

道の駅
 湖の駅

ダムサイト右岸地区
 遊歩道・東屋・トイレ

ダム下流右岸広場
 高水敷の整備

村の駅エリア
 整備後イメージ
 栈橋の整備【村】
 進入路の改良【国】

オレンジ色の枠内は、既に整備された設備や環境資源

水辺整備によって様々な波及効果も期待される

- カヌー体験学習の拡大
- キャンプ場の整備
- 観光遊覧船の運航
- カヌー競技・合宿の誘致
- ダム湖のレジャー
- イベントの開催

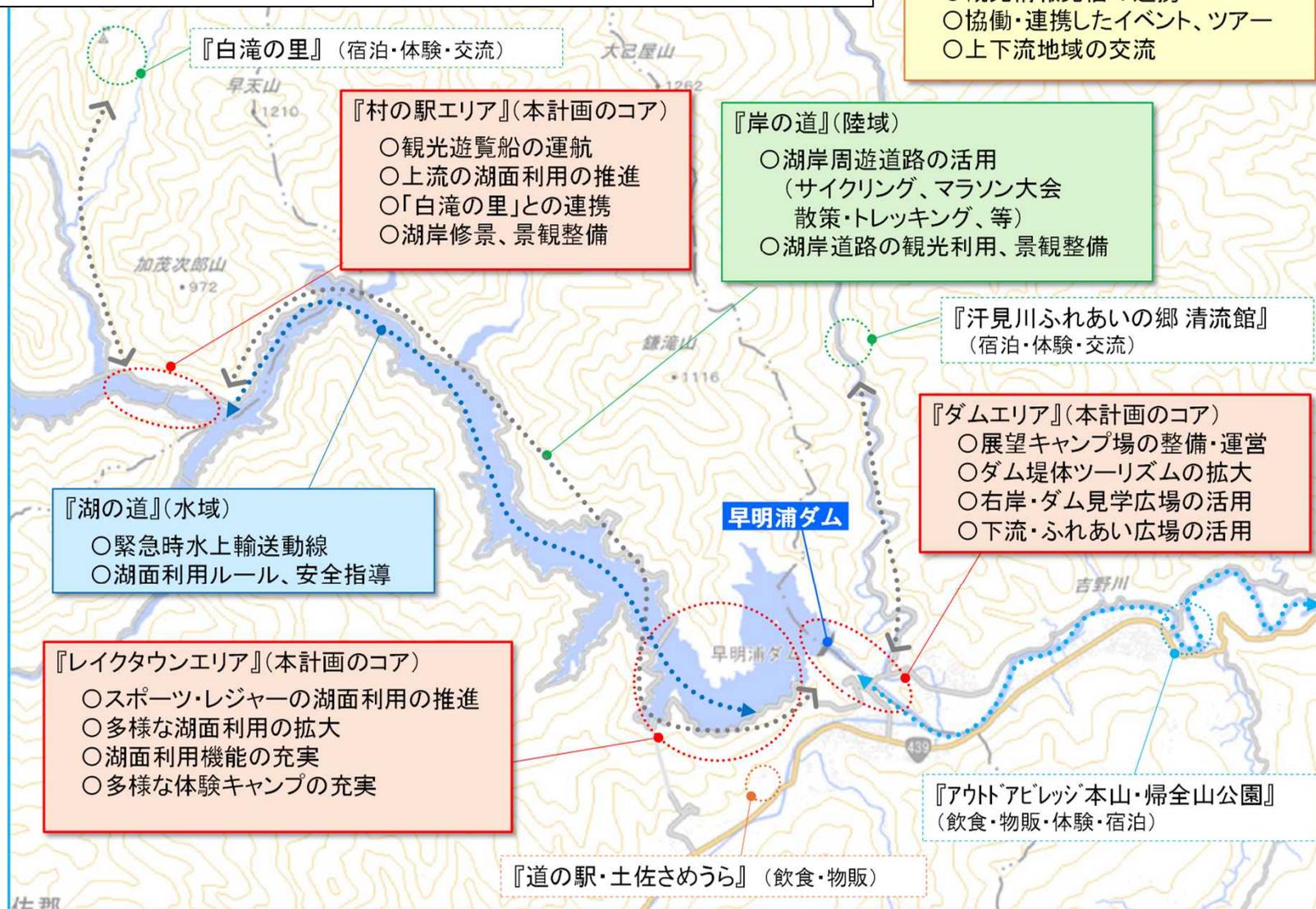
本事業では、地域の豊かな自然資源を活かしながら、自治体によるダム周辺施設との一体的な整備やイベント等と連携し、更なる地域活性化を図る。

早明浦ダム位置図

②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

■ 早明浦ダム周辺地区かわまちづくり基本方針

- ・ダム堤体、ダム湖、湖岸を有効に活用してスポーツやレジャー、観光交流の取組を充実して活発化
- ・ダム周辺地域への来訪者の宿泊利用・体験活動を拡大し、滞在型の交流人口と観光消費を増やす
- ・3つの水辺拠点エリアのネットワーク化と周辺施設との連携、一体的な施策、情報発信などにより、上流地域と周辺地域全体を活性化



②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

■事業費・事業期間の変更要因

早明浦ダム水辺整備において、以下の要因により事業費・工期を見直す必要が生じた。

- 現行のかわまちづくり計画は令和7年度に整備が完了する予定であったが、カヌーやサップ等のレジャー・スポーツ利用や遊覧船等による観光活発化に伴い、湖岸ヤードの拡張や宿泊滞在利用を受け入れる施設・態勢の強化が求められるようになった。それらを踏まえ、更なる交流人口増加による地域活性化を図ることを目的に、「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり計画（二期）」として計画が変更登録された。

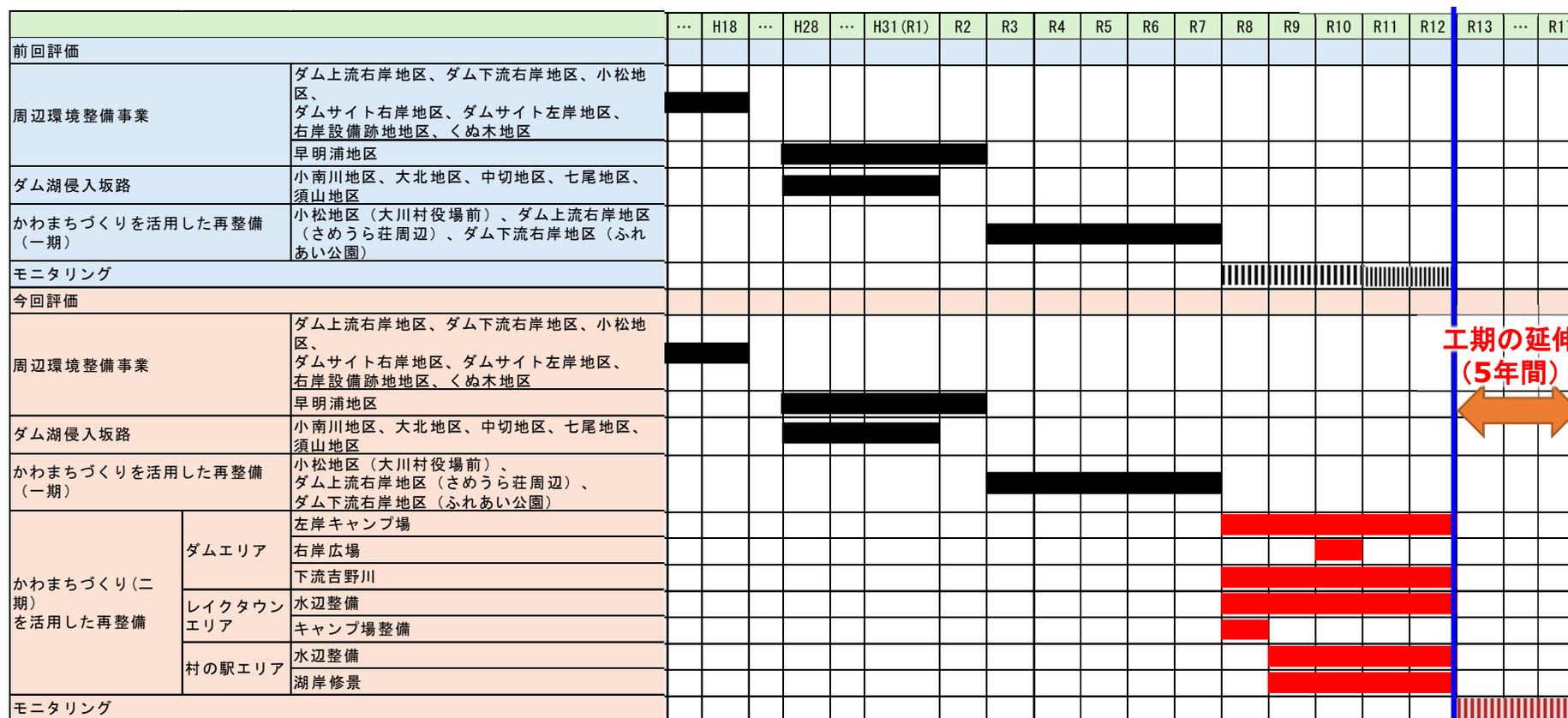
<div data-bbox="302 507 504 582" data-label="Caption"> <p>ダムエリア 整備前</p> </div> <div data-bbox="181 592 609 952" data-label="Image"> </div>	<div data-bbox="779 507 981 582" data-label="Caption"> <p>ダムエリア 整備後</p> </div> <div data-bbox="627 592 1108 973" data-label="Image"> </div>	<div data-bbox="1182 507 1473 582" data-label="Caption"> <p>村の駅エリア 整備前</p> </div> <div data-bbox="1115 592 1563 965" data-label="Image"> </div>	<div data-bbox="1691 507 1982 582" data-label="Caption"> <p>村の駅エリア 整備後</p> </div> <div data-bbox="1601 592 2080 965" data-label="Image"> </div>
<div data-bbox="197 992 488 1067" data-label="Caption"> <p>レイクタウンエリア 整備前</p> </div> <div data-bbox="181 1077 497 1506" data-label="Image"> </div>	<div data-bbox="705 992 996 1067" data-label="Caption"> <p>レイクタウンエリア 整備後</p> </div> <div data-bbox="577 1077 1086 1506" data-label="Image"> </div>	<div data-bbox="1142 1053 1937 1141" data-label="Text"> <p>◆事業費の変更 約40.7億円 → 約48.8億円（増8.1億円）</p> </div> <div data-bbox="1153 1189 1937 1276" data-label="Text"> <p>（内訳） ・計画変更による増 8.1億円</p> </div> <div data-bbox="1142 1348 2049 1436" data-label="Text"> <p>◆事業期間の変更 令和12年度まで → 令和17年度まで（5年延伸）</p> </div>	

②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

■事業進捗の見込み・工期変更

- 現行計画の取り組み成果を継続しつつ、「水辺を活かしたスポーツ&レジャーのかわまちづくり」をコンセプトとし、主に3つのエリアの水辺整備の実施が「かわまちづくり計画（二期）」に追加された。
- 現行事業は令和12年度に完了するため、切れ目のない整備実施により更なる地域活性化を図ることを目的として、事業期間を5年間延伸することとなった。

工期末 (前回評価時) 工期末 (今回評価時)



②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

■アンケート調査の実施方針

1. 年便益の計測

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」(H31.3(R6.4 一部改定))に基づき、CVMで評価を行った。
 ⇒年便益=1世帯当たりの1年間の支払意思額(WTP)×集計世帯数

2. 支払意思額(WTP)の計測方法

住民アンケート調査を実施し、便益算定を行う。

3. アンケート配布範囲(便益集計範囲)

「手引き」に基づき事前調査結果における早明浦ダムの利用頻度の変化点より、事業箇所から**20km圏内**

事前調査

手引きやこれまでの事例を考慮し対象市町を選定。
 (高知県: 高知市、土佐市、香南市、須崎市、南国市等17市町村
 愛媛県: 四国中央市、新居浜市、西条市、久万高原町
 徳島県: 三好市 香川県: 三豊市、観音寺市)

質問 「あなたは早明浦ダムに何回ぐらい行っていますか」

結果



※早明浦ダムの利用頻度について、20km付近で回答の変化が見られ、本調査の便益集計範囲の基準値(20km)を確認した。



事業箇所より半径20km圏

※本調査は20km圏内にかかる市町村を対象とする

②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

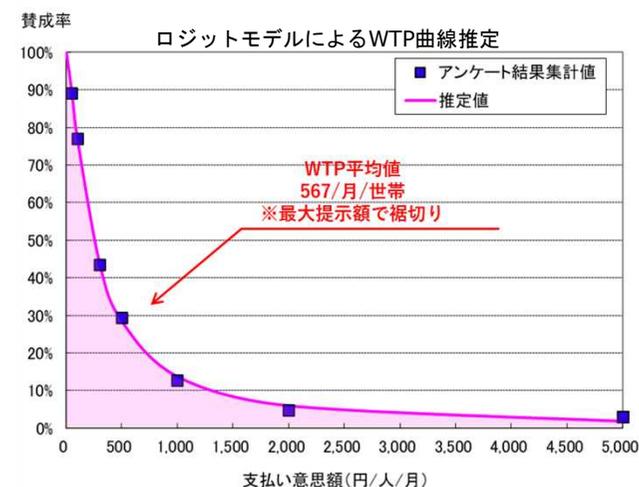
■CVM（住民アンケートによる支払意思額の調査）

- ・郵送によるアンケートを実施。（令和7年8月にアンケートを実施）
- ・アンケート送付先は、住民基本台帳にて無作為に抽出した。
- ・当事業を実施することによる効果を提示し、多段階二項選択方式を採用して整備を行うための支払意思額（WTP）を問う。
※支払意思額の提示は、多段階二項選択方式とし、7段階（50円/月、100円/月、300円/月、500円/月、1,000円/月、2,000円/月、5,000円/月：年あたりも併記）とした。
- ・得られた有効回答から、当事業の支払意思額（WTP）を求める。
- ・年便益は「WTP×12ヶ月×受益世帯数」により算定。

【アンケート回収率・有効回答数】 【支払意思額】

	早明浦ダム 水辺整備
配布数	2,000
回収数	521
回収率	26.1%
有効回答数	370
有効回答率	71.0%

	今回評価 (R7)
支払意思額	567円/月/世帯数
受益世帯数	275,195世帯
年便益	1,872百万円



アンケート結果

【水辺整備】②早明浦ダム水辺整備

支払意思額（WTP） = 567円/月/世帯、受益世帯数 275,195世帯

年便益 = 1,872百万円 (= 567円/月/世帯 × 12ヶ月 × 275,195世帯)

②【水辺整備】早明浦ダム水辺整備〔再評価〕

■費用便益比（B/C）の算出

【年便益の算定】 ※CVM調査は令和7年度実施

項目		【水辺整備】
評価時点		令和7年度
評価期間		事業期間+50年間
受益範囲		事業地から20km圏域の9市町村
世帯数		275,195世帯
集計対象	回収数/配布数 (回収率)	521票/2,000票 (26.1%)
	有効回答数 (有効回答率)	370 (71.0%)
支払意思額 (WTP) 月/世帯数		567円
年便益		1,872百万円

【費用便益比（B/C）】 ※R7年度基準

項目		【水辺整備】
①事業費（現在価値化） ^{※1,3,4}		11,011.0百万円
②維持管理費（現在価値化） ^{※2,3}		307.7百万円
総費用（①+②）（C）		11,318.6百万円
③便益（現在価値化） ^{※5}		27,173.4百万円
④残存価値（現在価値化）		28.0百万円
総便益（③+④）（B）		27,201.4百万円
費用便益比（B/C）		2.4

※1：事業費から社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定

※2：事業完了後50年間の維持管理費を社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定

※3：平成28年4月事務連絡「費用便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて（通知）」に基づき消費税を控除

※4：令和7年5月「直轄事業等の事業評価で実施する費用便益分析における費用算定方法について（通知）」に基づき工事諸費を計上しない

※5：仮想的市場評価法（CVM）を採用し、年便益を算出

③【自然再生】旧吉野川自然再生〔再評価〕

事業の必要性(事業を巡る社会情勢等の変化)

■ 地域開発の状況

- 鳴門市の人口は近年減少傾向にあり、令和7年度は平成13年度に比べ約13,000人減少しているが、令和7年2月に第3期となる「なると未来づくり総合戦略2025」が策定され、若い世代の定住促進が基本方針として掲げられている。

■ 地域の協力体制

- 自然再生事業地区として湿地等を整備するが、草刈り等の維持管理は地元住民と協力して実施し湿地環境の維持に努める。

■ 関連事業との整合

● 徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会

吉野川流域において、多様な主体が連携・協働し、コウノトリ・ツル類を指標とした生態系ネットワークの形成による地域活性化及び経済振興の実現を図るための効果的方策の検討と取組の推進を目的として、平成29年度に「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」が設置され、令和2年度には取組を徳島県全域に拡大するため、「徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」と改めている。

● コウノトリ定着推進連絡協議会

徳島県内でのコウノトリの定着と繁殖を目指す活動を通じて、豊かな自然を活かした農業振興や地域経済の活性化を図るため、地域の農業団体や大学、野鳥研究団体、行政などが連携し2015年5月に「コウノトリ定着推進連絡協議会」が設立されている。

● 認定NPO法人とくしまコウノトリ基金

コウノトリをはじめとする希少鳥類の保護と、豊かな自然を活かした地域農業や地域経済の活性化を目的に2019年に発足された。

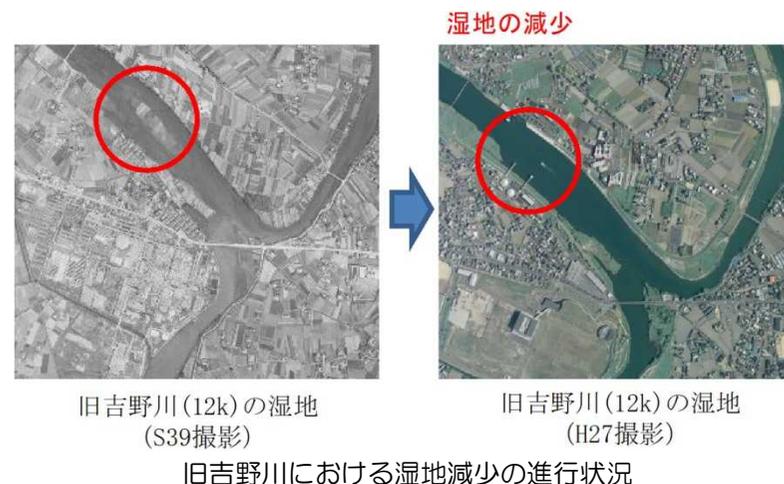
行政、農業団体、大学、野鳥関係団体などで構成されており、コウノトリ観察会や近隣小学校などで環境学習などを実施している。

③【自然再生】旧吉野川自然再生〔再評価〕

事業の必要性(事業を巡る社会情勢等の変化)

■ 河川環境等を取りまく状況

- 昭和30年頃の旧吉野川、今切川は、ワンドや湿地が多数存在し、堤内地の水田やハス田は、河川との連続性がある等、多くの重要種が生息していたが、両河川とも河口堰により、河口堰上流は安定した環境下にあるため、ワンドや湿地が消失し、樹林化も進行している。
- また、堤内地の水田やハス田も大きく減少する等、河川と周辺地との分断が進んでおり、これらの保全・再生を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖場環境の回復に努めることが求められている。



■ 河川及びダム湖等の利用状況

- 旧吉野川・今切川の河口堰上流は、水面が釣りや漕艇の練習に利用されているほか、河川敷にある公園等では散策や野外活動等で多くの人に利用されている。
- 地元のNPO法人等が「コウノトリ観察会」を開催しており、鳴門市、徳島市在住の親子などが多く参加している。



漕艇の練習



コウノトリ親子観察会
(とくしまコウノトリ基金主催)



コウノトリ観察会のチラシ

出典：認定NPO
法人とくしまコ
ウノトリ基金HP

③【自然再生】旧吉野川自然再生〔再評価〕

【自然再生】旧吉野川自然再生〔実施中〕 R2~R17

- 整備目的** : 旧吉野川で失われつつある湿地環境と周辺農地との連続性を再生し、かつて生息していた多様な生物が生息・生育できる環境にする。
 コウノトリの採食に適した湿地を再生し、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点とする。
- 現状と課題** : 旧吉野川、今切川では、両川とも河口堰により、河口堰上流は安定した環境下にある。しかし、ワンドや湿地が消失し、樹林化も進行している。また、堤内地の水田やハス田も大きく減少するなど、河川と周辺地との分断が進んでいる。
- 事業の必要性** : かつて生息していた多様な生物が生息・生育できる環境の再生、また、地域の魅力を向上させ地域活性化につなげるためにも、事業を実施する必要がある。
- 整備内容** : 湿地等の整備
- 事業費** : 2,821百万円（このうち、【国】 2,821百万円※1（工事諸費除く 2,351百万円）、【市町村】なし）

※1：工事諸費込みの金額

■ 整備位置図



■ 整備前後の状況

【現況】



【整備後（イメージ図）】



■ 前回再評価（R2年度）以降の事業進捗状況

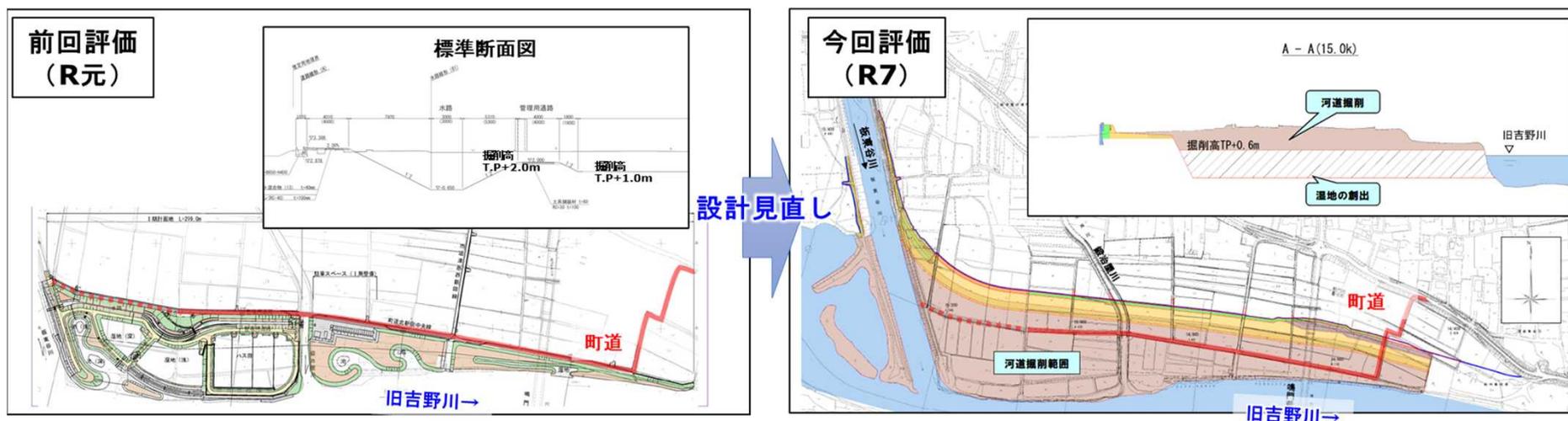
- ・令和6年度に試験施工を実施。現在モニタリング中
- ・令和7年度に計画変更
- ・今後も引き続き試験施工を実施予定

③【自然再生】旧吉野川自然再生〔再評価〕

■事業費・事業期間の変更要因

旧吉野川自然再生において、以下の要因により事業費・工期を見直す必要が生じた。

- 物価や人件費等の上昇など社会的要因の変化
- 近年のコウノトリ飛来数の増加による事業計画の再検討



◆事業費の変更
 約19.2億円 → 約28.2億円 (増9億円)

(内訳)

- ・物価 (単価) 増 2.4億円
- ・計画変更による増 6.6億円
 - a. 土砂掘削 6.1億円
 - b. 渡河構造物や町道等の復旧 0.5億円

◆事業期間の変更
 令和11年度まで → 令和17年度まで (6年延伸)

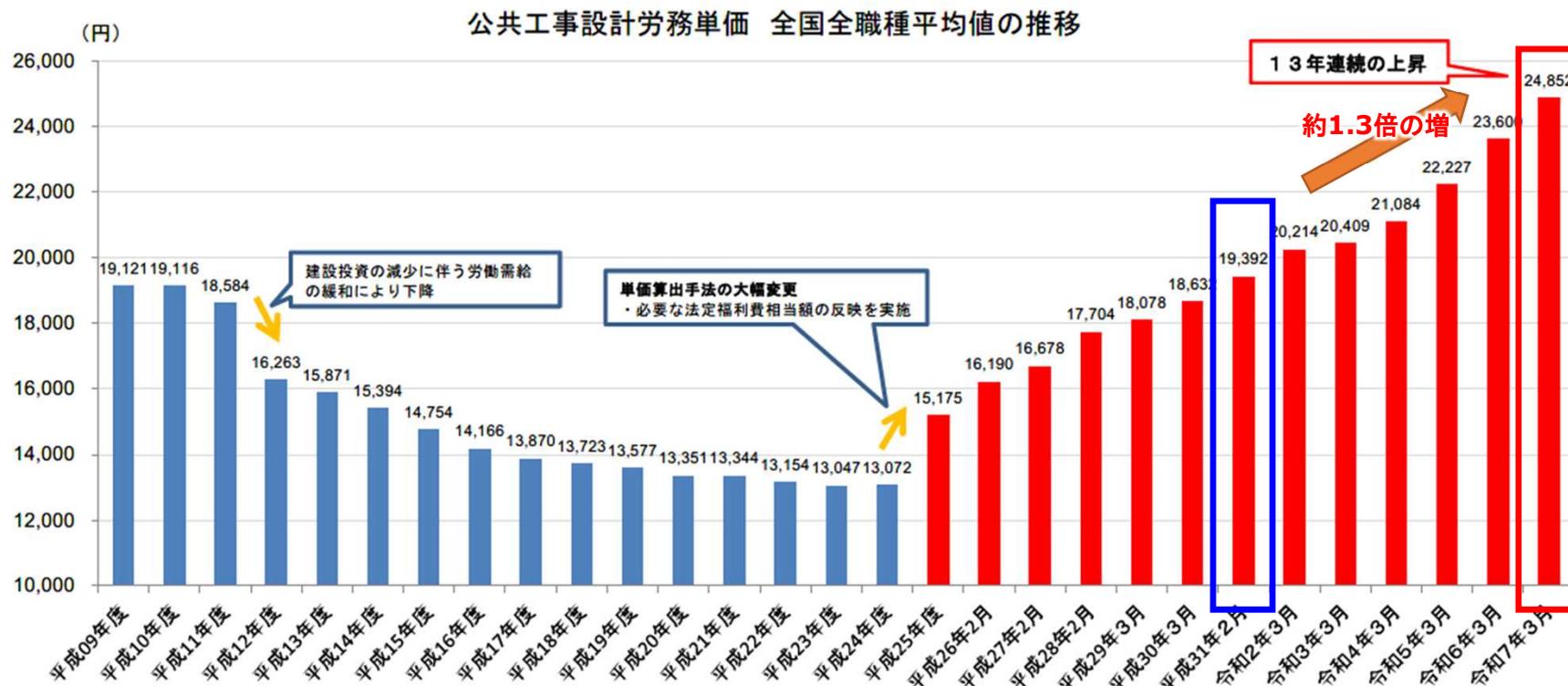
③【自然再生】旧吉野川自然再生〔再評価〕

■事業費の増加（社会情勢の変化によるもの）【約2.4億円増】

- 計画策定時以降の単価上昇を反映

令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について

資料 2



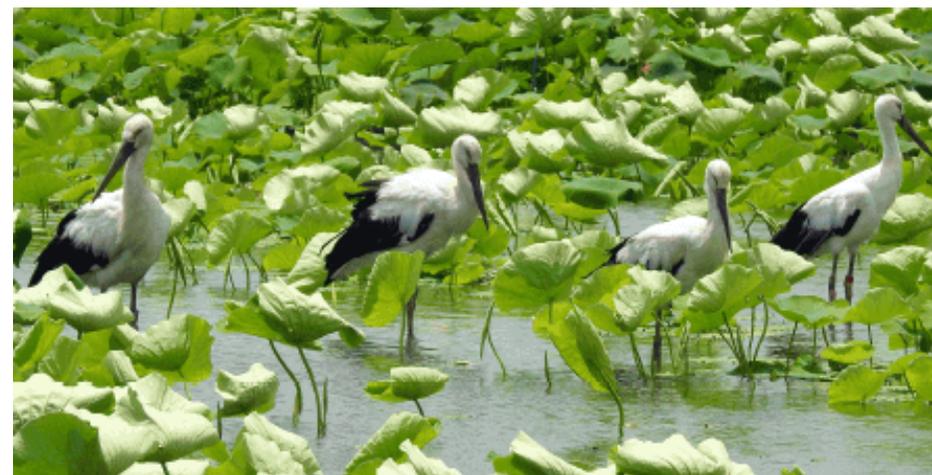
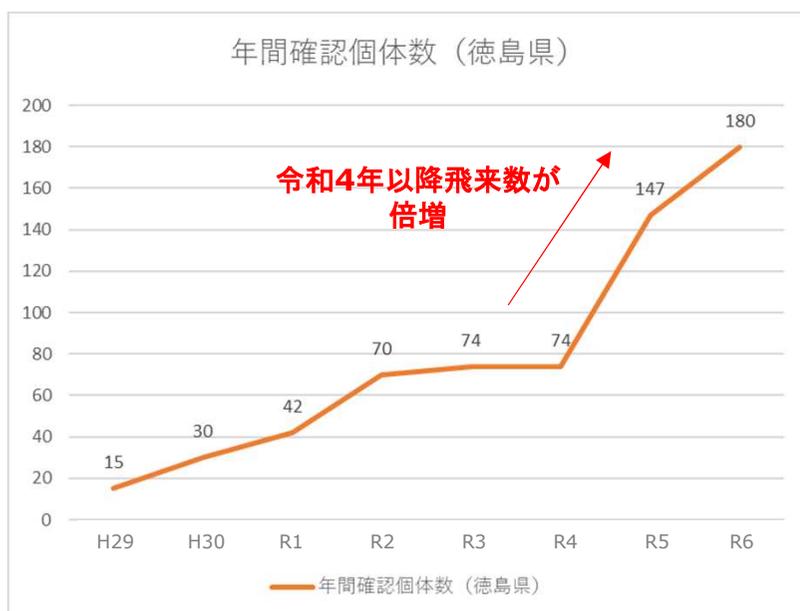
参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	H24比
全職種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+6.0%	+85.8%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+5.6%	+85.6%

③【自然再生】旧吉野川自然再生〔再評価〕

■事業費の増加（現場条件の変化によるもの）【約6.6億円増】

- 令和4年度以降で徳島県へのコウノトリの飛来数が倍増し、縄張り意識が強いコウノトリの安定的な採餌場所の確保のため、施工範囲を拡大した。



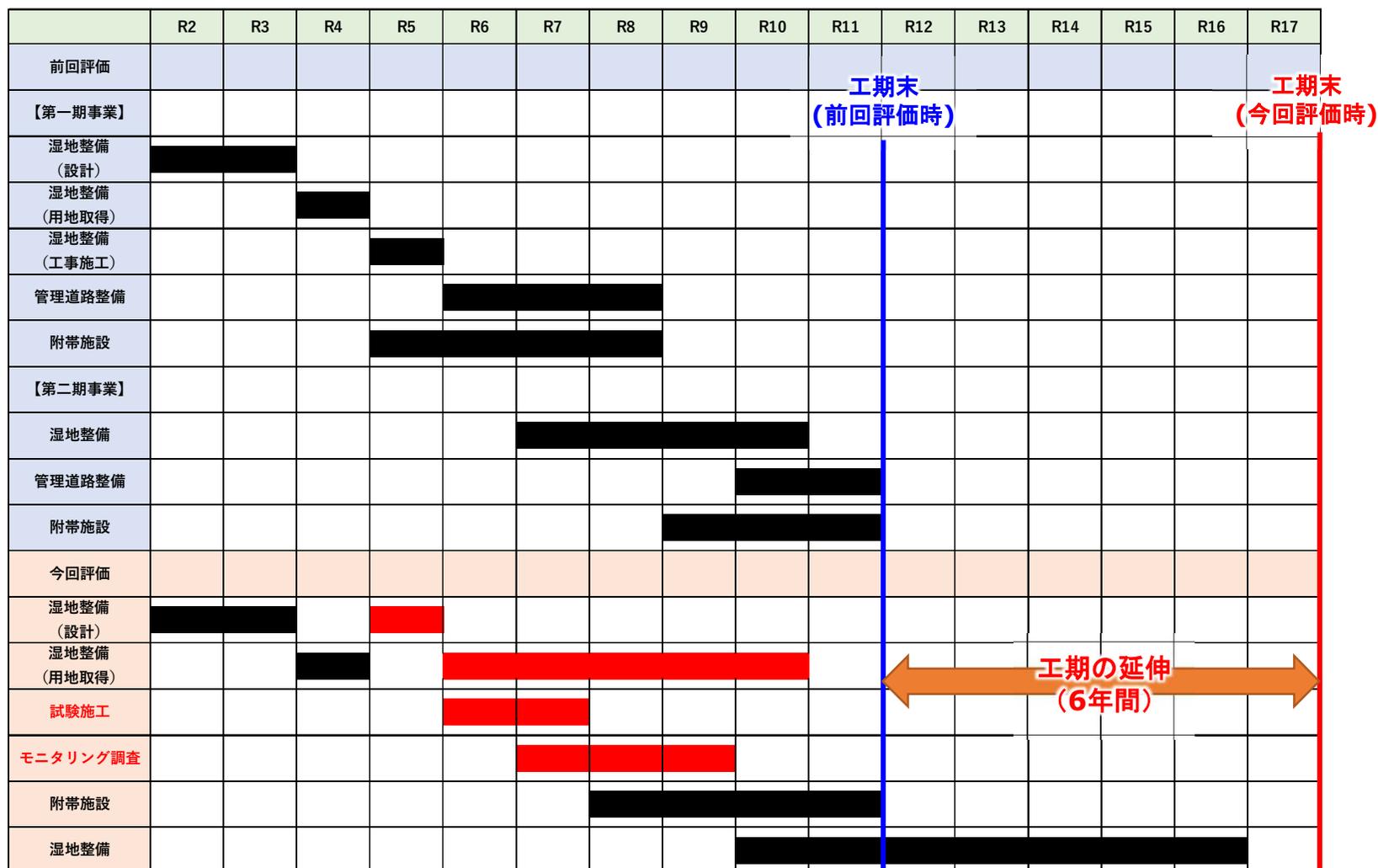
写真提供：認定NPO法人とくしまコウノトリ基金



③【自然再生】旧吉野川自然再生〔再評価〕

■事業進捗の見込み・工期変更

- 令和4年度からのコウノトリ飛来数増加を受け、事業計画を見直し、事業範囲を拡大したとともに、試験施工及びモニタリング調査を追加した。
- その結果、事業期間が6年間延伸することとなった。
- 現在は、令和6年度より試験施工を実施しており、モニタリング調査を実施している。



③【自然再生】旧吉野川自然再生〔再評価〕

■アンケート調査の実施方針

1. 年便益の計測

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」(H31.3 (R6.4 一部改定))に基づき、CVMで評価を行った。
 ⇒年便益=1世帯当たりの1年間の支払意思額(WTP)×集計世帯数

2. 支払意思額(WTP)の計測方法

住民アンケート調査を実施し、便益算定を行う。

3. アンケート配布範囲(便益集計範囲)

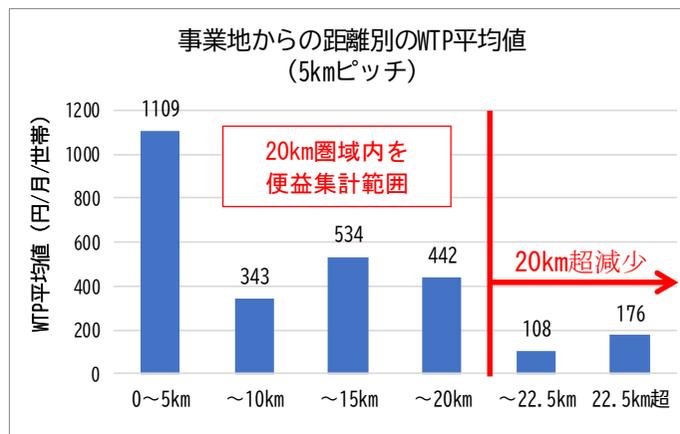
- 平成30年度にプレテストを実施し、その後、人口及び世帯数、また事業箇所へのアクセス性に大きな変化がないため、今回はプレテストを省略し、前回調査の便益集計範囲を踏襲
- 便益集計範囲は、事業箇所から**20km圏(徳島市、鳴門市、小松島市(一部)、吉野川市(一部)、阿波市(一部)、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、神山町(一部)、佐那河内村)**

プレテスト(H30実施)

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、石井町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、神山町、佐那河内村(5市7町1村)

結果

WTPにおける傾向の変化から便益集計範囲を設定



※25km超の回収数が少なかったため、20km超は2.5kmピッチでWTPを推計



③【自然再生】旧吉野川自然再生〔再評価〕

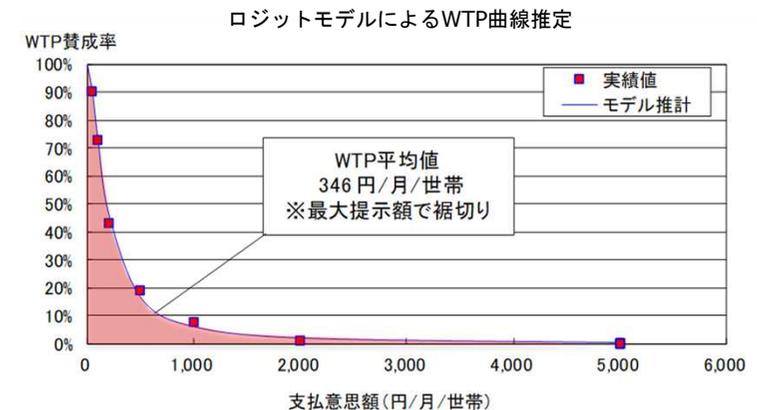
■CVM（住民アンケートによる支払意思額の調査）

- 郵送によるアンケートを実施。（令和7年7月にアンケートを実施）
- アンケート送付先は、住民基本台帳にて無作為に抽出した。
- 当事業を実施することによる効果を提示し、多段階二項選択方式を採用して整備を行うための支払意思額（WTP）を問う。
※支払意思額の提示は、多段階二項選択方式とし、7段階（50円/月、100円/月、200円/月、500円/月、1,000円/月、2,000円/月、5,000円/月：年あたりも併記）とした。
- 得られた有効回答から、当事業の支払意思額（WTP）を求める。
- 年便益は「WTP×12ヶ月×受益世帯数」により算定。

【アンケート回収率・有効回答数】 【支払意思額】

	旧吉野川 自然再生
配布数	2,000
回収数	1,026
回収率	51.3%
有効回答数	484
有効回答率	47.2%

	今回評価 (R7)
支払意思額	346円/月/世帯数
受益世帯数	240,097世帯
年便益	997百万円



アンケート結果

【自然再生】③旧吉野川自然再生

支払意思額（WTP） = 346円/月/世帯、受益世帯数 240,097世帯

年便益 = 997百万円 (= 346円/月/世帯 × 12ヶ月 × 240,097世帯)

③【自然再生】旧吉野川自然再生〔再評価〕

■費用便益比（B/C）の算出

【支払意思額（WTP）】 ※CVM調査は令和7年度実施

項目		【自然再生】
評価時点		令和7年度
評価期間		事業期間+50年間
受益範囲		事業箇所から20km圏
世帯数		240,097世帯
集計対象	回収数/配布数 (回収率)	1,026票/2,000票 (51.3%)
	有効回答数 (有効回答率)	484 (47.2%)
支払意思額（WTP） 月/世帯数		346円
年便益		997百万円

【費用便益比（B/C）】 R7年度基準

項目		【自然再生】
①事業費（現在価値化）※1,3,4		1,962.7百万円
②維持管理費（現在価値化）※2,3		155.3百万円
総費用（①+②）（C）		2,118.0百万円
③便益（現在価値化）※5		14,467.6百万円
④残存価値（現在価値化）		115.8百万円
総便益（③+④）（B）		14,583.4百万円
費用便益比（B/C）		6.9

※1：事業費から社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定

※2：事業完了後50年間の維持管理費を社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定

※3：平成28年4月事務連絡「費用便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて（通知）」に基づき消費税を控除

※4：令和7年5月「直轄事業等の事業評価で実施する費用便益分析における費用算定方法について（通知）」に基づき工事諸費を計上しない

※5：仮想的市場評価法（CVM）を採用し、年便益を算出

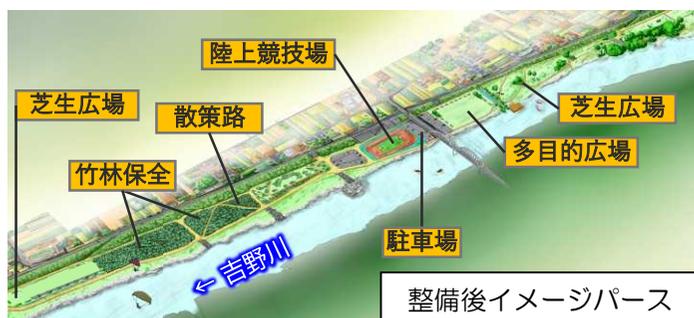
④【水辺整備】三庄地区かわまちづくり〔完了箇所〕

【水辺整備】三庄地区かわまちづくり〔完了箇所〕 H27～R7

- 整備目的** : 吉野川の高水敷等を活かした「かわまちづくり」を観光アクセスとして活用し、観光や地域の発展に期待するもので、地域一帯が連携した空間利用により「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」の観光資源として、水辺利用の促進や観光客の集客に寄与していく。
- 現状と課題** : 竹林により“河川敷や水辺の利用ができない”“景観が悪い”等の問題が生じている。
- 事業の必要性** : 河川敷における良好な水辺空間の形成による水辺利用の促進と、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の取組を充実させ地域活力向上のために、事業を実施する必要がある。
- 整備内容** : (国) 階段護岸、坂路、管理用道路(散策路)
(町) 芝生広場、陸上競技場、駐車場、多目的広場
- 事業費** : 891百万円(このうち、【国】738百万円※1(工事諸費除く484百万円)、【市町】153百万円※1)

※1: 工事諸費込みの金額

■ 整備箇所位置図



■ 整備前後の状況



【効果】

- 竹林の保全により景観がよくなり、また、陸上競技場や散策路の整備により河川敷や水辺を安全・安心に利用できる。
- 駅伝大会の招致などのスポーツイベントの開催を通じて、地域の活性化に繋がる。



散策路や陸上競技場を整備

④【水辺整備】三庄地区かわまちづくり〔完了箇所評価〕

【整備効果】

- ・「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」の観光資源として、水辺利用の促進や観光客の集客につながる。
- ・竹林保全箇所への散策路整備や芝生広場の整備によって、自然とのふれあいが生まれる。
- ・駅伝大会の招致など、スポーツ大会の開催を通じて地域の活性化につながる。

■ モニタリング調査

- ・令和元年度の整備完了後、モニタリングにより、利用者の増加や、陸上教室の開催を確認した。

三庄箇所の利用場所・形態別の利用者数の推移

利用場所・形態		整備前		整備後
		H26年度	R元年度	R6年度
高水敷	スポーツ		6	9
	散策・その他	1	25	55
水際	釣り			
	水遊び・その他			2
堤防	散策・その他	1	28	84
合計		2	59	150

※計7日間の調査日の合計値

出典：河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）

＜陸上競技場＞

- ・陸上競技場整備により、陸上競技の練習やスポーツイベントに活用されている。



陸上競技場



利用状況

(陸上競技の練習、リレーマラソン)

＜竹林保全と散策路＞

- ・竹林が保全され景観が良くなった散策路では、地域住民の方が散策等に利用している。



竹林保全と散策路



④【水辺整備】三庄地区かわまちづくり〔完了箇所評価〕

■アンケート調査の実施方針

1. 年便益の計測

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」(H31.3(R6.4 一部改定))に基づき、CVMで評価を行った。
 ⇒年便益=1世帯当たりの1年間の支払意思額(WTP)×集計世帯数

2. 支払意思額(WTP)の計測方法

住民アンケート調査を実施し、便益算定を行う。

3. アンケート配布範囲(便益集計範囲)

- 平成26年度プレテストを実施したが、その後、人口に10%以上の変化が見られたため、令和6年度に再度プレテストを実施
- 便益集計範囲は、プレテストを踏まえた結果、前回と同じ事業箇所から20km圏(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の全域)

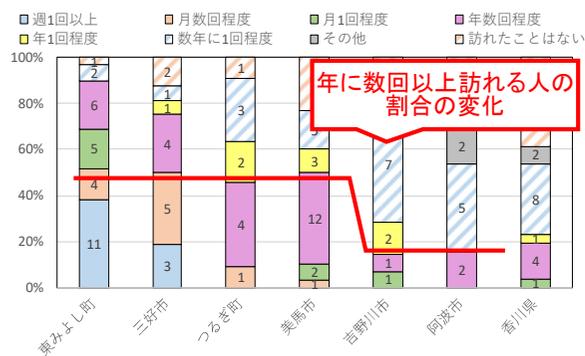
プレテスト(R6実施)

徳島県：吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町(4市2町)
 香川県：高松市・丸亀市・善通寺市・観音寺市・三豊市・三木町・綾川町・まんのう町・琴平町(5市4町)

結果

事業箇所への来訪頻度(下図)や、事業箇所の認知度、事業認知度における傾向の変化から便益集計範囲を設定

自治体別傾向



徳島県内の距離帯別傾向



④【水辺整備】三庄地区かわまちづくり〔完了箇所評価〕

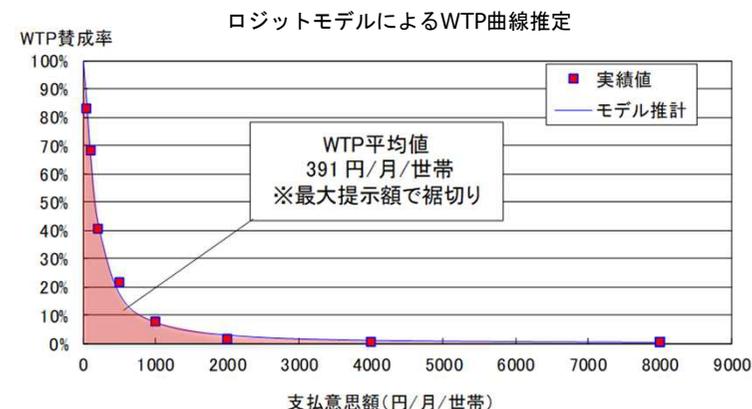
■CVM（住民アンケートによる支払意思額の調査）

- ・郵送によるアンケートを実施。（令和7年7月にアンケートを実施）
- ・アンケート送付先は、住民基本台帳にて無作為に抽出した。
- ・当事業を実施することによる効果を提示し、多段階二項選択方式を採用して整備を行うための支払意思額（WTP）を問う。
※支払意思額の提示は、多段階二項選択方式とし、8段階（50円/月、100円/月、200円/月、500円/月、1,000円/月、2,000円/月、4,000円/月、8,000円/月：年あたりも併記）とした。
- ・得られた有効回答から、当事業の支払意思額（WTP）を求める。
- ・年便益は「WTP×12ヶ月×受益世帯数」により算定。

【アンケート回収率・有効回答数】 【支払意思額】

	三庄地区 かわまちづくり
配布数	2,000
回収数	944
回収率	47.2%
有効回答数	482
有効回答率	51.1%

	今回評価 (R7)
支払意思額	391円/月/世帯数
受益世帯数	17,123世帯
年便益	80百万円



アンケート結果

【水辺整備】④三庄地区かわまちづくり

支払意思額（WTP） = 391円/月/世帯、受益世帯数 17,123世帯

年便益 = 80百万円 (= 391円/月/世帯 × 12ヶ月 × 17,123世帯)

④【水辺整備】三庄地区かわまちづくり〔完了箇所評価〕

■費用便益比（B/C）の算出

【支払意思額（WTP）】 ※CVM調査は令和7年度実施

項目		【水辺整備】
評価時点		令和7年度
評価期間		事業期間+50年間
受益範囲		事業箇所から20km圏
世帯数		17,123世帯 ※吉野川上流かわまちづくりと便益集計範囲（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）が重複するため、世帯数を1/2で設定
集計対象	回収数/配布数 （回収率）	944票/2,000票（47.2%）
	有効回答数 （有効回答率）	482（51.1%）
支払意思額（WTP） 月/世帯数		391円
年便益		80百万円

【費用便益比（B/C）】 ※R7年度基準

項目		【水辺整備】
①事業費（現在価値化）※1,3,4		969.7百万円
②維持管理費（現在価値化）※2,3		62.3百万円
総費用（①+②）（C）		1,032.0百万円
③便益（現在価値化）※5		1,725.0百万円
④残存価値（現在価値化）		9.5百万円
総便益（③+④）（B）		1,734.5百万円
費用便益比（B/C）		1.7

※1：事業費から社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定

※2：事業完了後50年間の維持管理費を社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定

※3：平成28年4月事務連絡「費用便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて（通知）」に基づき消費税を控除

※4：令和7年5月「直轄事業等の事業評価で実施する費用便益分析における費用算定方法について（通知）」に基づき工事諸費を計上しない

※5：仮想的市場評価法（CVM）を採用し、年便益を算出

④【水辺整備】三庄地区かわまちづくり〔完了箇所評価〕

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 事業着手時点 事業費：約8.9億円 事業期間：平成27～30年度 費用便益比 (B/C) = 2.4
- 完了箇所評価 事業費：約8.9億円 事業期間：平成27～令和7年度 費用便益比 (B/C) = 1.7

※事業費は、自治体分を含む消費税込み・工事諸費込み

※B/C算定時の事業費は、事業着手時点 (H26) は自治体含む消費税・工事諸費計上、完了箇所評価時は自治体含む消費税・工事諸費非計上

事業の効果の発現状況

- 整備された陸上競技場では、陸上競技の練習やスポーツイベント等に活用され、散策路では地域住民の方が散策等に利用している。
- 「河川水辺の国勢調査」によると、三庄地区の利用者は整備後増加しており、令和6年度では7日間の利用者数が150人となっている。

整備前後における利用者数 (7日間の調査日の合計)

利用場所・形態		整備前		整備後
		H26年度	R元年度	R6年度
高水敷	スポーツ		6	9
	散策・その他	1	25	55
水際	釣り			
	水遊び・その他			2
堤防	散策・その他	1	28	84
合計		2	59	150

出典：河川水辺の国勢調査 (河川空間利用実態調査)

事業実施による環境の変化

- 根固工実施による、河道の流下能力等への影響はない。
- 竹林を保全したことにより、景観が向上した。



保全前の竹林の状況



保全された竹林の景観



④【水辺整備】三庄地区かわまちづくり〔完了箇所評価〕

社会経済情勢の変化

- 東みよし町の人口は減少しており、一方、世帯数は微増しているが、大幅な変更はない。



東みよし町の人口と世帯数（住民基本台帳 各年1月1日時点）

今後の事後評価の必要性

- 本事業の整備効果は発現しており、今後、個別箇所としての評価を実施する必要はない。

改善措置の必要性

- 本事業の整備効果は発現しており、今後、改善措置の必要性はない。

同種事業の計画・調査の在り方や事業評価手法の見直しの必要性

- 三庄地区かわまちづくりの完了箇所評価において、計画・調査のあり方及び評価手法は「河川に係る環境整備の経済評価の手引き、令和6年4月一部改訂」に基づいて実施しており、現時点においては妥当である。
- 今後の事業評価手法については、評価技術の向上等を踏まえて必要に応じて改善する。



対応方針(案)

以上のことから、改善措置及び今後の事業評価の必要性はない。

⑤【水環境】早明浦ダム水環境整備〔完了箇所評価〕

【水環境】早明浦ダム水環境整備〔完了箇所〕S62～R7

整備目的 : ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、土砂の流入抑制を図る。
 現状と課題 : ダム湖に濁水をもたらす山地崩壊は、森林の荒廃が主な原因となっている。早明浦ダム流域においても例外ではなく、荒廃地やそう生地はダム湖近傍で20%弱の面積を占めている。そのために荒廃地やそう生地の緑化が急務とされている。
 整備内容 : 植栽工（森林整備対策）、溪流工（土砂流入防止対策）、モニタリング調査
 事業費 : 3,239百万円（このうち、【国】3,239百万円※1（工事諸費除く2,997百万円）、【市町村】なし）
 ※1：工事諸費込みの金額

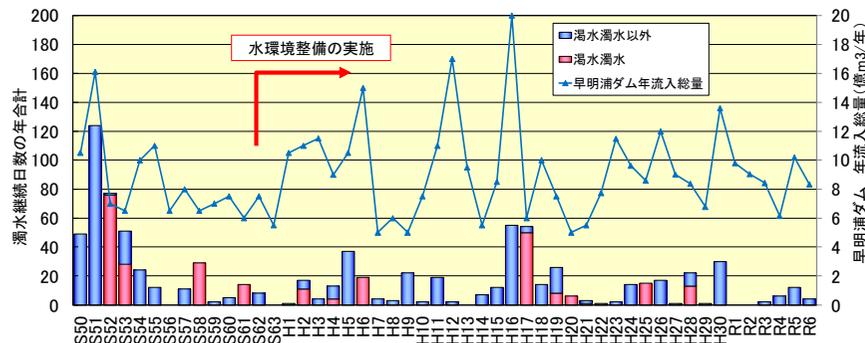
■ 整備位置図



■ モニタリング調査

溪流工、植生状況の調査及び、濁水対策効果評価を実施。洪水の発生頻度が高い年（年流入総量が多い年）においても、濁水継続日数は事業実施以前と比較して短くなっていることが確認できる。

早明浦ダムの濁水発生状況(放流濁度10度以上の日数)



■ 整備前後の状況

【植栽工】ダム周辺の森林に広く植樹することで、表土侵食防止、崩壊抑制を図る。



【溪流工】溪流侵食による濁水発生の防止を図る。



⑤【水環境】早明浦ダム水環境整備〔完了箇所評価〕

■アンケート調査の実施方針

1. 年便益の計測

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」（H31.3（R6.4 一部改定））に基づき、CVMで評価を行った。
 ⇒年便益＝1世帯当たりの1年間の支払意思額（WTP）×集計世帯数

2. 支払意思額（WTP）の計測方法

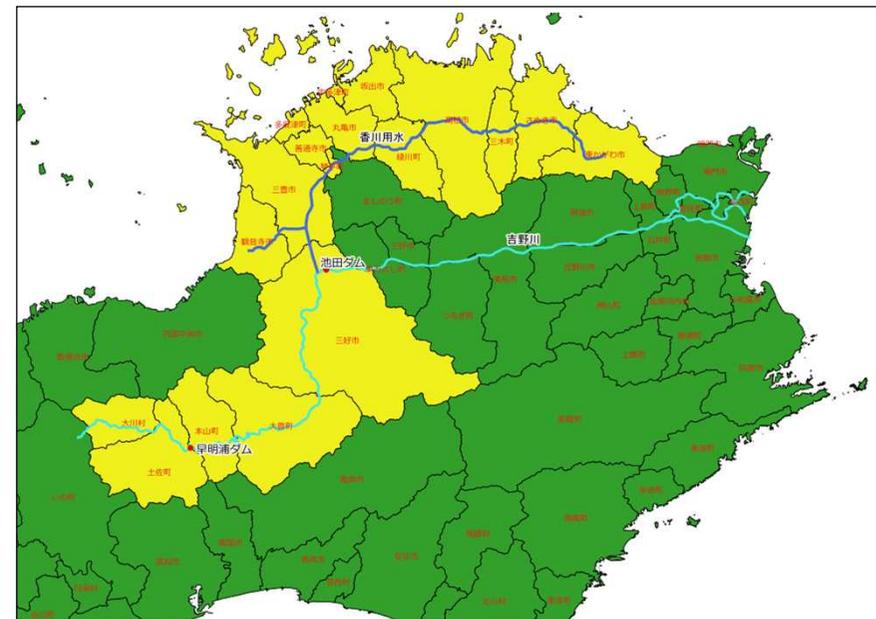
住民アンケート調査を実施し、便益算定を行う。

3. アンケート調査概要

手引きや既往調査結果を踏まえ、水質改善効果が見込まれる早明浦ダム下流～三好市までの自治体、香川用水受益地のうち上水利用を実施している地域及び、景観改善効果が見込まれるダム湖周辺を便益集計範囲とした。

【アンケート調査概要】

早明浦ダム水環境事業	
調査期間	令和7年8月1日（金）～8月18日（月）
対象範囲	高知県：本山町、大豊町、大川村、土佐町 徳島県：三好市※ 香川県：高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、 観音寺市、さぬき市、東かがわ市、 三豊市、三木町、宇多津町、綾川町、 琴平町、多度津町 ※三好市三野町（旧名）地域は除く
配布数	2,100票
質問形式	多段階二項選択方式
配布回収方式	郵送による配布および郵送による回収



アンケート配布市町村

⑤【水環境】早明浦ダム水環境整備〔完了箇所評価〕

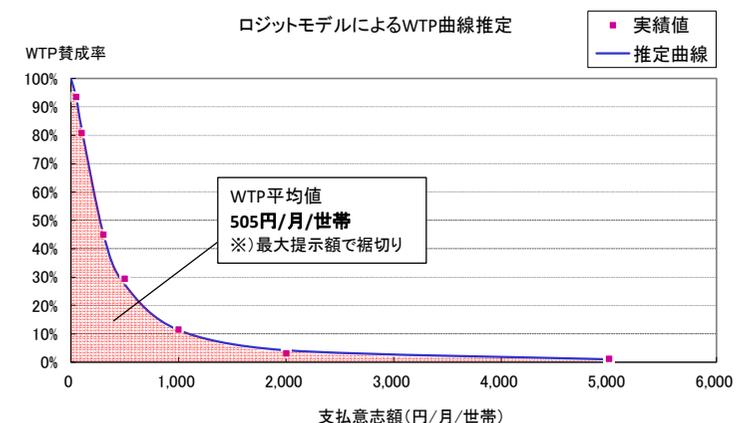
■CVM（住民アンケートによる支払意思額の調査）

- ・郵送によるアンケートを実施。（令和7年8月にアンケートを実施）
- ・アンケート送付先は、住民基本台帳にて無作為に抽出した。
- ・当事業を実施することによる効果を提示し、多段階二項選択方式を採用して整備を行うための支払意思額（WTP）を問う。
※支払意思額の提示は、多段階二項選択方式とし、7段階（50円/月、100円/月、300円/月、500円/月、1,000円/月、2,000円/月、5,000円/月：年あたりも併記）とした。
- ・得られた有効回答から、当事業の支払意思額（WTP）を求める。
- ・年便益は「WTP×12ヶ月×受益世帯数」により算定。

【アンケート回収率・有効回答数】 【支払意思額】

	早明浦ダム 水環境整備
配布数	2,100
回収数	618
回収率	29.4%
有効回答数	416
有効回答率	67.3%

	今回評価 (R7)
支払意思額	505円/月/世帯数
受益世帯数	400,826世帯
年便益	2,429百万円



アンケート結果

【水環境】⑤早明浦ダム水環境整備

支払意思額（WTP） = 505円/月/世帯、受益世帯数 400,826世帯

年便益 = 2,429百万円 (= 505円/月/世帯 × 12ヶ月 × 400,826世帯)

⑤【水環境】早明浦ダム水環境整備〔完了箇所評価〕

■費用便益比（B/C）の算出

【支払意思額（WTP）】 ※CVM調査は令和7年度実施

項目		【水環境整備】
評価時点		令和7年度
評価期間		事業期間+50年間
受益範囲		水質・景観改善効果が期待される18市町村
世帯数		400,826世帯
集計対象	回収数/配布数 (回収率)	618/2,100票 (29.4%)
	有効回答数 (有効回答率)	416 (67.3%)
支払意思額（WTP） 月/世帯数		505円
年便益		2,429百万円

【費用便益比（B/C）】 ※R7年度基準

項目		【水環境整備】
①事業費（現在価値化） ^{※1,3,4}		10,857.3百万円
②維持管理費（現在価値化） ^{※2,3}		309.3百万円
総費用（①+②）（C）		11,166.6百万円
③便益（現在価値化） ^{※5}		52,180.2百万円
④残存価値（現在価値化）		19.1百万円
総便益（③+④）（B）		52,199.3百万円
費用便益比（B/C）		4.7

※1：事業費から社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定

※2：事業完了後50年間の維持管理費を社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定

※3：平成28年4月事務連絡「費用便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて（通知）」に基づき消費税を控除

※4：令和7年5月「直轄事業等の事業評価で実施する費用便益分析における費用算定方法について（通知）」に基づき工事諸費を計上しない

※5：仮想的市場評価法（CVM）を採用し、年便益を算出

⑤【水環境】早明浦ダム水環境整備〔完了箇所評価〕

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 前回再評価 事業費：32.4億円 工期：昭和62～平成30年 費用便益比 (B/C) =5.3
- 完了箇所評価 事業費：32.4億円 工期：昭和62～令和7年 費用便益比 (B/C) =4.7

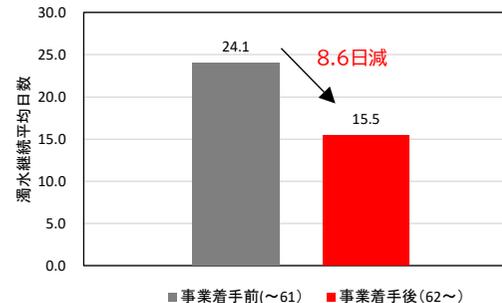
※事業費は消費税込み・工事諸費込み

※事業着手時点で事業評価は実施していない

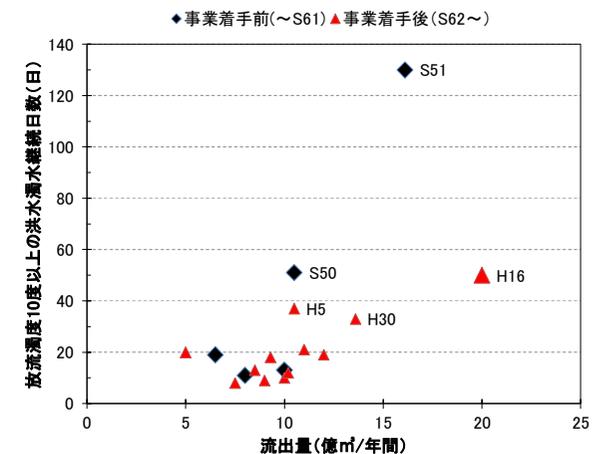
※B/C算定時の事業費は、前回評価時は消費税・工事諸費計上、完了箇所評価時は消費税・工事諸費非計上

事業の効果の発現状況

- 事業着手前後で、濁水発生1回当たりの濁水継続平均日数を比較すると、約9日減少している。
- 事業着手前後を比較すると、事業着手後の方が、流出量の増加に対して、濁水継続日数が減少している。



整備前後における濁水発生日数の比較



流出量と濁水継続日数の関係

※濁水継続日数は濁度10度を超えた日から濁度10度以下になるまでの日数

事業実施による環境の変化

- 植樹祭の実施等、ダム周辺の森林に広く植樹することにより、表土侵食防止、崩壊抑制が図られた。
- 法面の緑化を図ることにより、ダム湖への土砂流入防止及びダム湖周辺の景観が改善された。
- 裸地等への植栽によって、生物が生息できる良好な環境が創出された。



植樹祭の様子



事業実施前後の比較

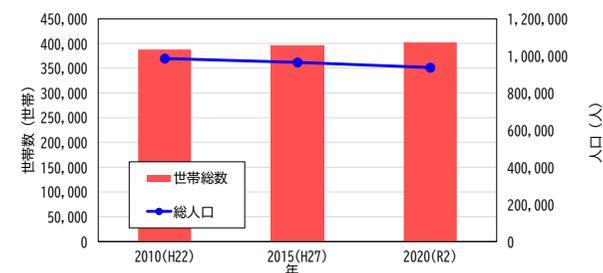
法面の緑化

⑤【水環境】早明浦ダム水環境整備〔完了箇所評価〕

社会経済情勢の変化

- 便益集計範囲の人口はぜん減しており、世帯数は増加傾向であるが、大幅には変わっていない。

※便益集計範囲である18市町村を対象。



人口・世帯数の推移

出典：国勢調査

今後の事後評価の必要性

- 本事業の整備効果は発現しており、今後、個別箇所としての評価を実施する必要はない。

改善措置の必要性

- 本事業の整備効果は発現しており、今後、改善措置の必要性はない。

同種事業の計画・調査の在り方や事業評価手法の見直しの必要性

- 早明浦ダム水環境整備事業の完了箇所評価において、計画・調査のあり方及び評価手法は「河川に係る環境整備の経済評価の手引き，令和6年4月一部改訂」に基づいて実施しており、現時点においては妥当である。
- 今後の事業評価手法については、評価技術の向上等を踏まえて必要に応じて改善する。



対応方針(案)

以上のことから、改善措置及び今後の事業評価の必要性はない。

事業の費用対効果分析

水系全体における費用便益比（B/C）の算出

【全体事業】（S57～R17）

- ①吉野川上流かわまちづくり [水辺整備]（新規評価）
- ②早明浦ダム水辺整備 [水辺整備]
- ③旧吉野川自然再生 [自然再生]
- ④三庄地区かわまちづくり [水辺整備]（完了箇所評価）
- ⑤早明浦ダム水環境整備 [水環境]（完了箇所評価）

【残事業】（R8～R17）

- ①吉野川上流かわまちづくり [水辺整備]（新規評価）
- ②早明浦ダム水辺整備 [水辺整備]
- ③旧吉野川自然再生 [自然再生]

吉野川総合水系環境整備事業

金額単位：百万円

項目	再評価（事業全体は完了箇所評価を含む）											
	全体事業	水環境					水辺整備					自然再生
		水環境	水環境	水環境	水環境	水環境	水環境	水環境	水環境	水環境	水環境	
	早明浦ダム水環境整備	吉野川上流かわまちづくり	早明浦ダム水辺整備	三庄地区かわまちづくり	旧吉野川自然再生	早明浦ダム水環境整備	吉野川上流かわまちづくり	早明浦ダム水辺整備	三庄地区かわまちづくり	旧吉野川自然再生		
便益（B）	98,152.2	52,199.3	2,433.6	27,201.4	1,734.5	14,583.4	14,710.5		2,433.6	1,560.2		10,716.7
便益	97,968.4	52,180.2	2,422.2	27,173.4	1,725.0	14,467.6	14,593.8		2,422.2	1,554.3		10,617.3
残存価値	183.8	19.1	11.4	28.0	9.5	115.8	116.7		11.4	5.9		99.4
費用（C）	27,750.0	11,166.6	2,114.7	11,318.6	1,032.0	2,118.0	4,193.4		2,114.7	647.6		1,431.1
事業費	26,755.8	10,857.3	1,955.1	11,011.0	969.7	1,962.7	3,871.2		1,955.1	598.2		1,317.9
維持管理費	994.2	309.3	159.6	307.7	62.3	155.3	322.2		159.6	49.3		113.2
費用便益比（B/C）	3.5	4.7	1.2	2.4	1.7	6.9	3.5		1.2	2.4		7.5

- ・社会的割引率（4%）を用い現在価値化した値
- ・完了箇所評価は、再評価の内数である
- ・「三庄地区かわまちづくり」と「吉野川上流かわまちづくり」との便益集計範囲が重なる範囲は、便益が重複計上されないように算出している

前回評価時との比較

事項	時 点		備考
	前回評価 (令和2年度再評価)	今回評価 (令和7年度再評価)	
事業諸元 及び 事業期間	<p>【水辺整備】</p> <p>①三庄地区かわまちづくり：完了 H27～R1 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路、芝生公園 陸上競技場、駐車場、多目的広場</p> <p>②早明浦ダム水辺整備：実施中 S57～R10 周辺環境整備、ダム湖進入坂路、遊歩道、階段、高水敷保護工、親水護岸</p> <p>⑤芝生地区かわまちづくり：完了箇所 H22～H27 親水護岸、管理用道路、階段、坂路、多目的広場、 サッカー場、パークゴルフ場</p> <p>⑥今切川水辺整備：完了箇所 H19～H22 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路、水辺交流 プラザ、多目的広場</p> <p>【水環境】</p> <p>③早明浦ダム水環境整備：完了 S62～H30 植栽工、溪流工、モニタリング調査</p> <p>【自然再生】</p> <p>④旧吉野川自然再生：実施中 R2～R11 湿地等の整備</p>	<p>【水辺整備】</p> <p>①吉野川上流かわまちづくり：新規 R8～R17 護岸工、管理用道路、樹木伐採 学習看板、多目的広場</p> <p>②早明浦ダム水辺整備：実施中 S57～R17 周辺環境整備、ダム湖進入坂路、遊歩道、階段、高水敷保護工、親水護岸、キャンプ場、樹木伐採、 修景植栽、環境整備</p> <p>④三庄地区かわまちづくり：完了 H27～R7 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路、芝生公園 陸上競技場、駐車場、多目的広場</p> <p>【水環境】</p> <p>⑤早明浦ダム水環境整備：完了 S62～R7 植栽工、溪流工、モニタリング調査</p> <p>【自然再生】</p> <p>③旧吉野川自然再生：実施中 R2～R17 湿地等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①を新規箇所として追加 ④と⑤は完了箇所評価 ④と⑤は整備完了後にモニタリング期間を設定したことにより事業期間延伸 過去に完了箇所評価を実施している「芝生地区かわまちづくり」と「今切川水辺整備」は水系から除外
全体事業費	約12,642百万円	約14,750百万円	<ul style="list-style-type: none"> 自治体分を含む、消費税・工事諸費込みの額
総便益 (B)	約119,329百万円	約98,152百万円	
総費用 (C)	約24,512百万円	約27,750百万円	<ul style="list-style-type: none"> 消費税控除、工事諸費非計上
費用対効果 (B/C)	4.9	3.5	

前回評価時との比較(CVM関連)

事業名		①吉野川上流かわまちづくり	②早明浦ダム水辺整備	③旧吉野川自然再生	④三庄地区かわまちづくり	⑤早明浦ダム水環境整備
事業種		水辺整備	水辺整備	自然再生	水辺整備	水環境
今回の評価		新規箇所	再評価	再評価	完了箇所評価	完了箇所評価
WTP	前回	—	540円/月	460円/月	415円/月	431円/月
	今回	534円/月	567円/月	346円/月	391円/月	505円/月
便益集計範囲	前回	—	20km (9自治体)	20km (13自治体)	20km (4自治体)	(18自治体)
	今回	20km (6自治体)	20km (9自治体)	20km (13自治体)	20km (4自治体)	(18自治体)
世帯数	前回	—	299,170世帯	226,887世帯	24,952世帯※2	388,667世帯
	今回	26,038世帯※1	275,195世帯	240,097世帯	17,123世帯※3	400,826世帯
年便益	前回	—	1,939百万円	1,252百万円	124百万円	2,010百万円
	今回	167百万円	1,872百万円	997百万円	80百万円※3	2,429百万円
事業費(自治体含む、消費税・工事諸費込み)	前回	—	4,066百万円	1,920百万円	1,875百万円	3,239百万円
	今回	2,918百万円	4,881百万円	2,821百万円	891百万円※4	3,239百万円
事業期間	前回	—	S57~R12	R2~R11	H27~R1	S62~H30
	今回	R8~R17	S57~R17	R2~R17	H27~R7※5	S62~R7※6
備考		※1：三庄地区かわまちづくりと便益集計範囲の一部(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)が重複するため、重複エリアの世帯数を1/2で設定	計画変更	計画変更	※2：前回は芝生地区かわまちづくりも存在していたため、便益集計範囲の世帯数を2/3で設定 ※3：今回は、吉野川上流かわまちづくりと便益集計範囲が重複するため世帯数を1/2で設定 ※4：前回はふぶるパークみかも一括評価を行ったが、ふぶるパークみかもはH23年度に完了箇所評価を行っているため、今回は単独で評価 ※5：整備完了後にモニタリング期間を設定	※6：整備完了後にモニタリング期間を設定

事業の進捗状況と今後の事業スケジュール

再評価：【水辺整備】 【自然再生】

■吉野川上流かわまちづくり（事業期間：R8～R17）

事業の進捗率は0%（令和7年度末）である。

○吉野川上流かわまちづくりとして令和7年8月に新規登録された。

○令和8～12年度において整備を行い、その後モニタリングを実施し、令和17年度に事業完了予定である。

■早明浦ダム水辺整備（事業期間：S57～R17）

事業の進捗率は約85%（令和7年度末）である。（※進捗率は、自治体含む、消費税・工事諸費含む額をベース）

○周辺環境整備・坂路工全箇所整備・現かわまちづくり計画：全16地区中、全て完了

○かわまちづくり計画（二期）を活用した整備を令和8～12年度に行い、その後モニタリングを実施し、令和17年度に事業完了予定である。

■旧吉野川自然再生（事業期間：R2～R17）

事業の進捗率は約27%（令和7年度末）である。（※進捗率は、自治体含む、消費税・工事諸費含む額をベース）

○令和4年度、令和6～7年度に一部用地取得済み。令和10年度まで引き続き用地取得予定である。

○令和6年度に試験施工を実施しモニタリング中である。今後も引き続き試験施工を実施予定である。

○令和7年度に計画変更し、令和17年度に事業完了予定である。

今回評価

事業名	S57	..	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
吉野川上流かわまちづくり										整備期間						モニタリング期間			
早明浦ダム水辺整備						整備期間											モニタリング期間		
旧吉野川自然再生										整備期間									モニタリング期間

コスト縮減や代替案立案等の可能性

再評価：【水辺整備】 【自然再生】

■吉野川上流かわまちづくり

○地元と協働で維持管理を行うことにより、コスト縮減を図る。

■早明浦ダム水辺整備

○地元と協働で維持管理を行うことにより、コスト縮減を図る。

■旧吉野川自然再生

○自然再生事業地区の一部を湿地等として整備し、地元住民と維持管理について協働する仕組みづくりについて検討し、コスト縮減を図る。

費用対効果分析(感度分析)

◆吉野川総合水系環境整備事業の費用対効果分析（感度分析）

残事業費、残工期、便益を個別に±10%変動させて、費用便益比（B/C）を算定し、感度分析を行った。

事業名	区分	吉野川総合水系環境整備事業の費用便益比（B/C）						
		基本	残事業費		残工期		便益	
			+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
吉野川総合水系 環境整備事業	全体事業	3.5	3.5	3.6	3.5	3.6	3.9	3.2
	残事業	3.5	3.2	3.9	3.4	3.6	3.9	3.2

(参考)

社会的割引率を2%、1%とした場合

全体事業	社会的割引率4%	社会的割引率2%	社会的割引率1%
便益（B）（百万円）	98,152	157,303	206,274
費用（C）（百万円）	27,750	27,834	28,119
費用便益比（B/C）	3.5	5.7	7.3

今後の対応方針(原案) 再評価

再評価：【水辺整備】 【自然再生】

1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 吉野川流域の人口はぜん減であるが、大幅には変わっていない。
- 令和7年度に、吉野川上流において「吉野川上流かわまちづくり」計画を登録、また、早明浦ダム周辺地域（本山町、土佐町、大川村）において「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」の計画が変更され、更なる地域活性化が期待される。
- 昭和30年頃の旧吉野川はワンドや湿地が多数存在し、堤内地の水田やハス田は河川との連続性がある等、多くの重要種が生息していたが、河口堰により河口堰上流は安定した環境下にあるため、ワンドや湿地が消失し、樹林化も進行している。また、堤内地の水田やハス田も大きく減少する等、河川と周辺地との分断が進んでおり、これらの保全・再生を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖場環境の回復に努めることが求められている。

2) 事業の投資効果

- 費用便益比（令和7年度評価時点） 全体事業（B/C） = 3.5 残事業（B/C） = 3.5

3) 事業の進捗状況

- 事業の進捗率は約61%（事業費ベース）である。（総事業費147.5億円のうち、整備済みは90.2億円）（自治体含む、消費税・工事諸費込み）
- 吉野川上流かわまちづくり：令和7年度に新規登録
- 早明浦ダム水辺整備：周辺環境整備・坂路工・現かわまちづくり計画の全16箇所を整備完了、令和7年度に計画変更
- 旧吉野川自然再生：令和6年度工事着手、令和7年度に計画変更

②事業の進捗の見込みの視点

- 吉野川上流かわまちづくり：令和8年度に着手し、令和12年度に工事完了、令和17年度に事業完了予定
- 早明浦ダム水辺整備：令和12年度まで整備を行い、その後モニタリングを実施し、令和17年度に事業完了予定
- 旧吉野川自然再生：令和16年度まで箇所毎に施工とモニタリングを実施し、令和17年度に事業完了予定

③コスト縮減や代替案立案の可能性

- 地元と協働で維持管理を行うことにより、コスト縮減を図る。
- 自然再生事業地区の一部を湿地等として整備し、地元住民と維持管理について協働する仕組みづくりについて検討し、コストの縮減を図る。

今後の対応方針(原案)の作成に係る意見照会

再評価：【水辺整備】 【自然再生】

2. 県への意見照会結果

徳島県

吉野川総合水系環境整備事業を「継続」という「対応方針(原案)」案については、異議ありません。
なお、事業を進めるにあたっては、それぞれの段階において、地元住民や関係団体に事業内容を十分に説明いただくとともに、将来生じる可能性のあるコストの上昇に対しては、より一層のコスト縮減に努めながら早期完成をお願いします。

高知県

吉野川総合水系環境整備事業の事業継続に異議はありません。早明浦ダム建設の歴史等を踏まえ、水源地域である嶺北地域での交流人口の増大による地域活性化のため、より一層の事業推進をお願いします。

【今後の対応方針(原案)】

○ 以上のことから、吉野川総合水系環境整備事業を継続する。

今後の対応方針(原案) 完了箇所評価

完了箇所評価：【水辺整備】 【水環境】

①事業の投資効果

- ・ 三庄地区かわまちづくり（令和7年度評価時点）
事業費： 8.9億円 事業期間：平成27～令和7年度 費用便益比（B/C） = 1.7
- ・ 早明浦ダム水環境整備（令和7年度評価時点）
事業費：32.4億円 事業期間：昭和62～令和7年度 費用便益比（B/C） = 4.7
(※事業費は、自治体含む、消費税・工事諸費込み)

②事業の効果の発現状況

- ・ 三庄地区かわまちづくり：陸上競技場及び散策路は地元住民の方に利用され、整備後の利用者数が増加している。
- ・ 早明浦ダム水環境整備：洪水の発生頻度が高い年（年流入総量が多い年）においても、濁水継続日数は事業実施以前と比較して短くなっている。

③社会情勢等の変化

- ・ 三庄地区かわまちづくり：東みよし町の人口はぜん減、世帯数はぜん増であるが、大幅には変わっていない。
- ・ 早明浦ダム水環境整備：吉野川流域人口の世帯数はぜん減であるが、大幅には変わっていない。

④今後の事後評価の必要性

- ・ 各事業とも整備効果は発現しており、今後、個別箇所としての評価を実施する必要はない。

⑤改善措置の必要性

- ・ 各事業とも整備効果は発現しており、今後、改善措置の必要性はない。